

平成 28 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 29 年 6 月

国立大学法人
横浜国立大学

(1) 現況

①大学名

国立大学法人横浜国立大学

②所在地

神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台

③役員の状況

学長名 長谷部勇一（平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日）

理事数 4

監事数 2

④学部等の構成

（学部）

教育人間科学部、経済学部、経営学部、理工学部

（研究科、学府／研究院）

教育学研究科、国際社会科学府／国際社会科学研究院、
工学府／工学研究院、環境情報学府／環境情報研究院、
都市イノベーション学府／都市イノベーション研究院

（関連施設等）

先端科学高等研究院、附属図書館、研究推進機構、情報戦略推進機構、
国際戦略推進機構、保健管理センター、情報基盤センター、機器分析
評価センター、高大接続・大学教育総合センター、男女共同参画推進
センター、国際教育センター、未来情報通信医療社会基盤センター、
地域実践教育研究センター、統合的海洋教育・研究センター、成長戦
略研究センター、リスク共生社会創造センター

⑤学生数及び教職員数（平成 28 年 5 月 1 日現在）

学部学生数：7,438 人（うち留学生 189 人）

大学院学生数：2,403 人（うち留学生 481 人）

児童・生徒数：2,278 人

教員数：598 人（この他附属学校教員 127 人）

職員数：304 人

(2) 大学の基本的な目標等

横浜国立大学（YOKOHAMA National University：YNU）は、文明開化の発祥の地であり、高度の産業が集積する横浜に生まれ育った都市型高等教育機関として、自由で高い自律性を保つ堅実な学風の下、実践性・先進性・開放性・国際性を精神とする教育と研究により、社会の中核となって活躍する多くの人材を育成し、社会を支える研究成果を発信して社会に貢献してきた。

21 世紀に入り、経済発展の軸がアジア中心にシフトするグローバル新時代を迎え、社会制度、文化、宗教、習慣などの多様性が一層複雑化し、世界の持続的発展に障壁となる諸課題が顕在化してきている今、日本社会が直面する諸課題の解決に国際的視点から貢献するイノベティブな人材を育成し、世界に向けて新たな「知」を創造・発信することが求められている。

また、グローバル新時代の課題は同時にローカルな課題でもある。本学が立地する横浜・神奈川地域にも産業構造の変化や大都市問題のほか、少子高齢化にともなう郊外住宅・団地の荒廃、人口減少、水源・里山地域の衰退、火山・地震などの自然災害リスクの増大等の地域的諸課題が押し寄せている。

このような背景を踏まえ、本学の伝統的な強みと特色により教育研究機能を更に充実・強化し、国際都市横浜発のグローバルな貢献を成し得る国立大学として、その責務を一層果たしていく。

（研究）

本学は「人々の福祉と社会の持続的発展に貢献する」ことを基本使命として、各専門領域の研究を基盤として充実させるとともに、強みのある領域を中核に世界を先導する。

また、多くの教員を従来の学部の枠を越えた研究院に所属させ、移りゆく社会のニーズを捉えた機動性・学際性を有した柔軟な研究を行いうる組織体制を整備している。この研究組織体制と人文系・社会系・理工系の分野が一つのキャンパスにある優位性により文理融合的研究を積極的に推進し、分野を越えた結合などにより複雑で多様化したグローバル新時代の諸課題を解明し、将来社会のあり方を提示することで、様々な要素が集積する国際都市横浜の地において実践的学術の国際拠点となることを目指す。

（教育）

専門性を基礎としつつ調和のとれた教育体系のもと、主体性と倫理性を養う豊かな教養教育を行い、少人数教育と実践的教育の伝統的な強みを活かしてグローバル新時代に求められる多様な視点を有する広い専門性を持った実践的人材（学部）と高い応用力と発想力を有する高度専門職業人（大学院）の育成を推進する。また、アジアから多くの留学生が学び、留学生比率が高いという本学の特色をさらに強化し、国際性が豊かで、共生社会の構築に貢献する教育拠点を目指す。

（地域貢献、社会貢献）

ローカルな課題の真摯な追求がグローバルな課題の追求にも連関することを

踏まえ、これらの諸課題の実践的解決のため、地域の自治体、企業、大学等と積極的に連携しながら、グローバルな視座を有しローカルな課題に対応できる人材を育成するとともに、公共性ある国立大学の責務として大学の知を広く社会に還元し、課題解決の一翼を担うことを目指す。

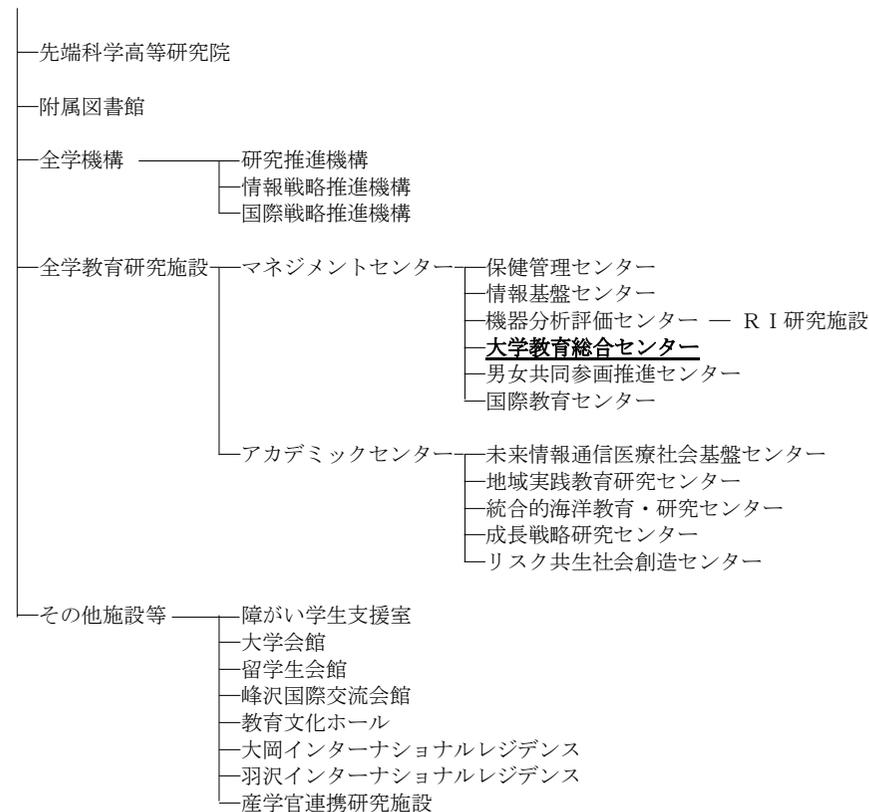
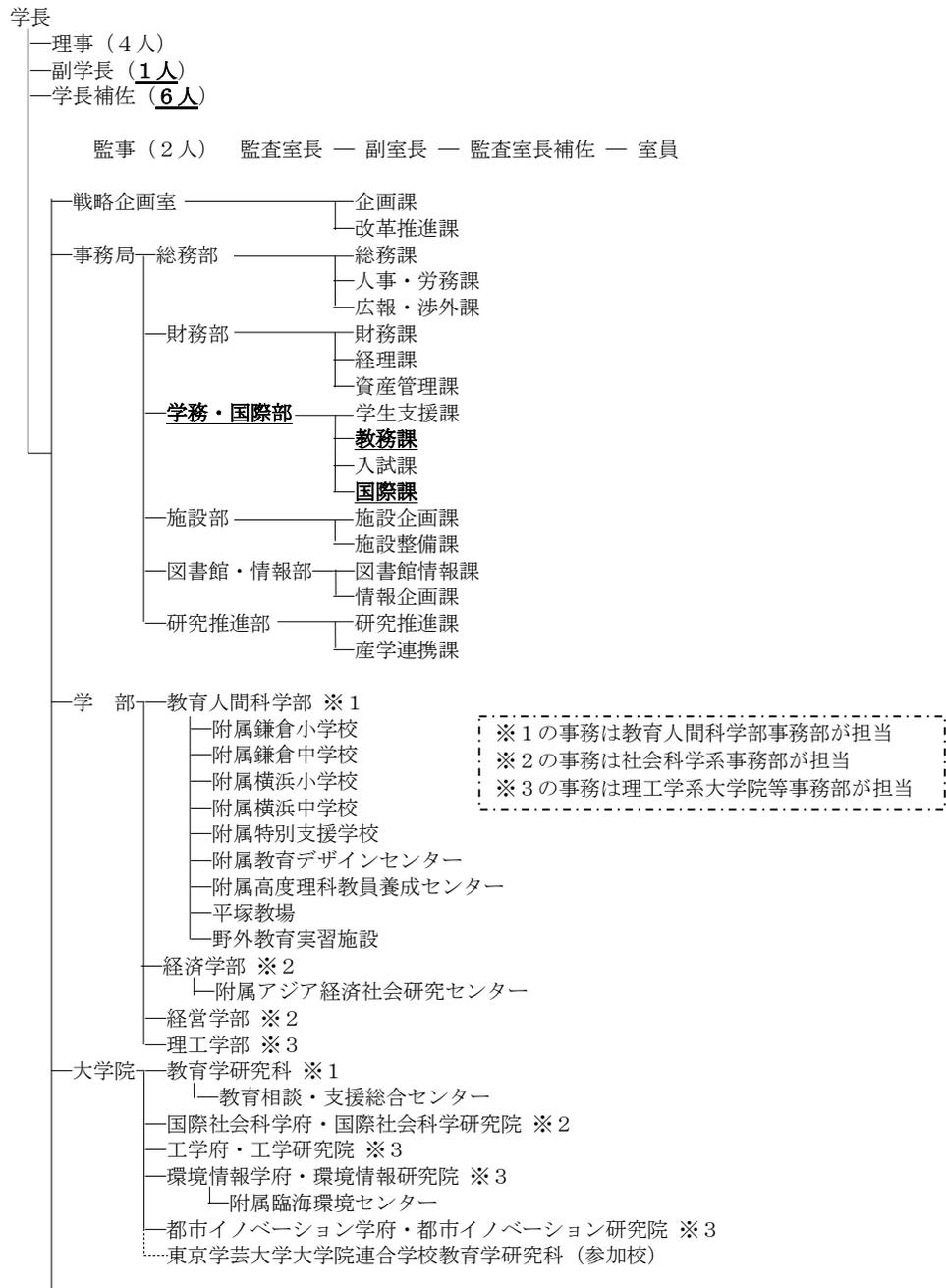
(組織運営)

本学の伝統的な強みと特色を十分に発揮し、ミッションを的確に実行するため、学長のリーダーシップの下、全ての教職員がビジョンを共有して大学改革への主体的参画を高め、自己変革により研究、教育、地域貢献、社会貢献の機能を最大化できるガバナンス体制を構築するとともに、グローバル新時代の諸課題の解明に向けた実践的学術の国際拠点を目指すべく、資源の戦略的・機動的な活用による全学一体の大学改革を不断に実行する。

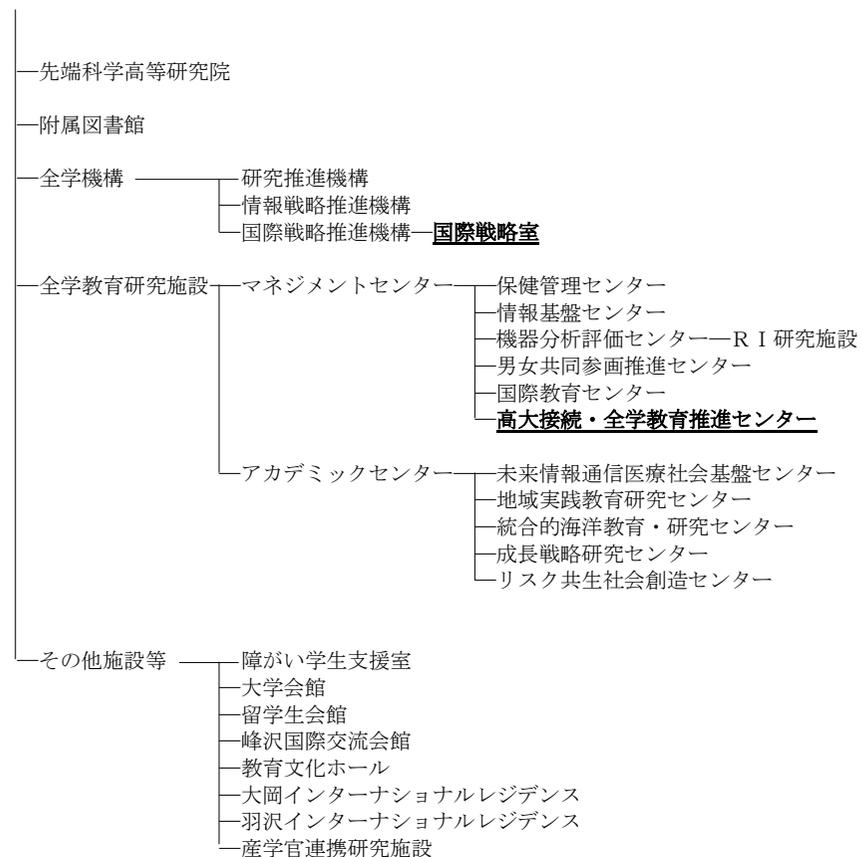
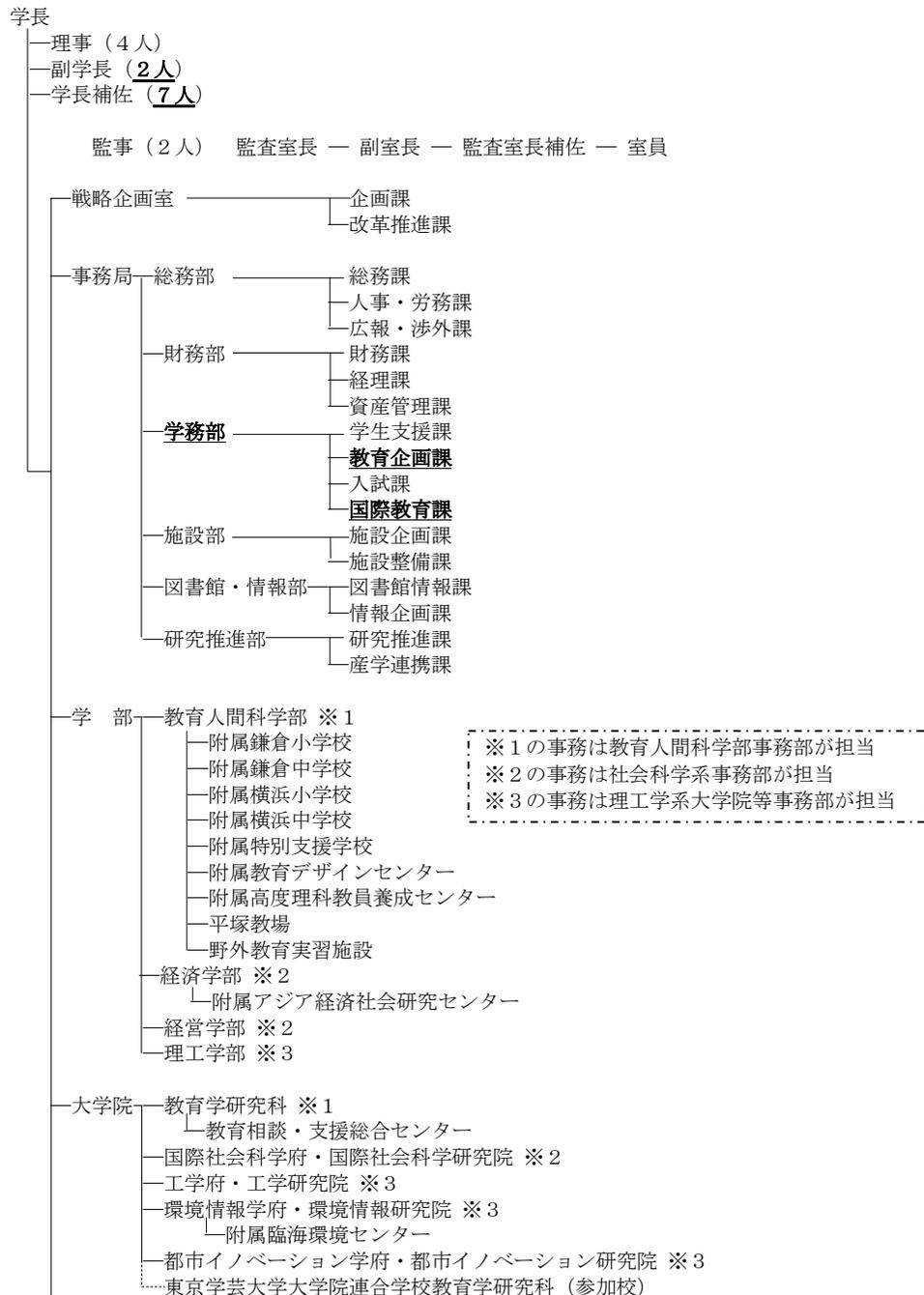
(3) 大学の構成図

3頁～4頁を参照

平成 27 年度



平成 28 年度



○ 全体的な状況

横浜国立大学は、伝統的な強みと特色により教育研究機能を更に充実・強化し、国際都市横浜発のグローバルな貢献を成し得る国立大学として、その責務を一層果たしていくことを目指している。

第3期は、研究では、「人々の福祉と社会の持続的発展に貢献する」ことを基本使命として、各専門領域の研究を基盤として充実させるとともに、強みのある領域を中核に世界を先導する。教育では、専門性を基盤としつつ調和のとれた教育体系のもと、グローバル新時代に求められる多様な視点を有する広い専門性を持った実践的人材（学部）と高い応用力と発想力を有する高度専門職業人（大学院）の育成を推進する。地域貢献、社会貢献では、ローカルな課題の真摯な追究がグローバルな課題の追究にも連関することを踏まえ、地域の自治体、企業、大学等と積極的に連携しながら、大学の知を広く社会に還元し、課題解決の一翼を担うことを目指す。組織運営では、学長のリーダーシップの下、全ての教職員がビジョンを共有し、グローバル新時代の諸課題の解明に向けた実践的学術の国際拠点を目指すべく、資源の戦略的・機動的な活用による全学一体の大学改革を不断に実行する。これらの基本的な目標を掲げ、第3期中期目標・中期計画を設定し、これを達成するため、平成28年度の計画を設定し業務に取り組んだ。

1. 教育研究等の質の向上の状況

教育

◇平成29年度の全学一体による教育組織（学部）改編

都市科学部の設置、教育人間科学部を教員養成に特化した教育学部へ改編し、経済学部・経営学部を1学科体制に改編すると同時に、新たな共同教育プログラムを構築した。

また、理工学部を4学科体制から3学科体制に改編し教育体制を再構築し、理工学分野、教員養成分野及び人文社会分野の強みや特色を生かしつつ、21世紀のグローバル新時代に求められる、広い専門性を持った実践的人材を育成する教育プログラムを実施する体制へと整備した。

◇教育改革活動の推進

既存の大学教育総合センターを改編し、「高大接続・全学教育推進センター」を設置（H28.4.1）し、学生IR総括部門、高大接続部門、全学教育部門、教育開発・学修支援部門の4部門により、本学の高大接続システム改革の推進、大学教育の質的転換及び入学選抜方法の改善のための学生行動調査等を重視する分析・評価（学生IR）の推進、高大接続学習プログラムの実施、初年次から高年次まで体系的に編成した全学（教養）教育の導入整備及び授業改善、卒業後のキャリア形成を見据えつつ学生の主体的な学びの支援に取り組む体制の構築により、本学における教育改革活動を中心的に推進していくための体制が強化され

た。

また、平成26年度「大学教育再生加速プログラム（AP）テーマⅡ：学修成果の可視化」の取組として、平成28年度から授業設計と成績評価ガイドラインに基づく「授業別ルーブリック」の導入及び「授業外時間の学習内容」に係るシラバス改訂を実施し、学生の主体的な学修を促進する取組を進めた。

◇グローバル化に対する意識の向上

①「横浜グローバル教育プログラム（Yokohama Global Education Program: YGEP）を設置し、私費外国人留学生の入学選抜を「YGEP-N1（渡日入試、渡日前入試：来日して日本語を学んできた外国人、又は来日前にある程度日本語を学んだ外国人で日本語能力試験N1相当の者を対象とした入試、日本語能力試験の受験不必要、入学後は、日本人学生と一緒に通常カリキュラムを履修）」及び「YGEP-N2（渡日前入試：来日前に多少日本語を学んだ外国人で日本語能力試験N2相当者を対象、日本語能力試験の受験不必要、入学後、1年次では日本語と日本事情を重点的に履修、2年次以降で日本人と一緒に専門分野を学修）」とし、海外の優秀な学生を集め、国際レベルの実践的で高度な学部教育を行うことで、グローバル社会で活躍する実践的人材の輩出の推進を図った。

②諸外国の勉学・研究に有用な知識、基礎的情報を学ぶ「ブラジル事情」、「ベトナム事情」、「パラグアイ事情」、「インドネシア・マレーシア事情」、キャリア教育において、「グローバル・コミュニケーション」、「グローバルビジネス実践論」、これらの科目を平成28年度に新規開講することで、グローバル環境で活躍する下地づくりにつなげた。

また、平成29年度に「中国語事情」、「台湾事情」、「韓国事情」を開講するに当たり、検討を行った。

③海外大学との協定締結について、カナダ1校、スロベニア1校、フランス2校と新たな協定締結を行い、交換留学先について、ラテンアメリカ（コロンビア国立大学）を新たに開拓し、海外研修プログラムの単位化について、平成27年度2プログラムから平成28年度4プログラムと増加させ、海外留学等を経験できる環境整備を実施したことにより、平成28年度の学部学生の海外留学等の状況は、「短期留学：28名」、「ショートビジット：119名」、「サマースクール：7名」、「海外集中キャンプ：43名」、「交換留学：37名」、「海外インターンシップ：7名」、「外務省予算により実施される「KAKEHASHIプロジェクト」（米国）：23名」、合計：264名となり、学部学生の約4%（264名÷6,648人（入学定員1662名×4学年））に海外留学等を経験させることへとつながった。

また、ショートビジット及び交換留学参加者に満足度調査を実施したところ、10点満点中、ショートビジットでは平均7.1点、交換留学では、平均7.5点の満足

度が得られた。さらに、平成 29 年度からさらなる向上を目指し、全学で 2 学期 6 ターン制及び祝休日開講を含む学年暦を導入することを決定した。

(関連する戦略性が高く意欲的な計画の年度計画①-3-1、①-4-1、③-1-1、④-5-1、⑫-1-2、⑫-2-2)

研究

◇リスク共生学の確立と充実

①先端科学高等研究院（平成 26 年 10 月設置）では、研究体制を強化するため、平成 28 年度に海外から研究者を延べ 61 名招聘し、産業界からの研究者延べ 31 名を非常勤講師等として雇用した。その結果、研究ユニットに参画する研究者に関して、海外からの招聘研究者の割合が 39%を占め、年度計画で目標として掲げていた 35%を超える結果となった。

また、国内外の招聘研究者等と共同研究を進めた結果、①国際共著論文の執筆(27 報)、②書籍の刊行(1 冊)、③シンポジウムの開催(計 14 回、参加した大学院生延べ 150 名)、④招聘研究者による特別講義及びセミナーの開催(10 回)、及び⑤日本建築学会賞(作品)の受賞の 5 点を実現させた。

この他に、消防庁との共同プロジェクトにより、適切なリスクアセスメントを実施した結果、従来は併設が困難であった水素ステーションとガソリンスタンドの法令上の設置距離を緩和することを可能とした。この法令改正によって、水素社会実現に向けた各種取組の推進が期待され、研究成果の社会実装の観点からも卓越した成果を創出したといえる。

また、IoT機器の脆弱性を初めとした「リスク共生学」に関する本学の先端的研究成果がメディア報道(54 件)に取り上げられた結果、危険性についての認知度を高め、社会的に大きな影響力をもたらしてきた。

以上のように「リスク共生学」の先端的研究の成果として社会に向けて発信・フィードバックしてきた。

さらに、都市科学部（平成 29 年度に開設）に在籍する学生全員に対して「リスク共生学」を必修科目として提供し、また大学院生については特別講義等へ参加した結果、教育へもその成果を還元することを可能とした。

②リスク共生社会創造センター（平成 27 年 10 月設置）においては、学内外の有識者・専門家によるリスク共生社会コンソーシアムを発足させ、目指すべきリスク共生社会の前提と社会像の検討を行った。平成 28 年度にはシンポジウム(3 回)を開催し、研究成果を社会へ発信するとともに、日本学術会議における工学システムの社会安全目標、戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)におけるエネルギーキャリアの社会リスク研究や原子力分野のリスク手法の活用・検討等、多様な分野にリスク共生のモデルを適用した。

また、リスク共生に基づく研究機関における危機管理の考え方をガイドとしてまとめ、社会実装の第一ステップとして、本学の経営に適用した。

さらに、副専攻プログラム「安心安全マネジメント（平成 22 年度開設、大学院生対象）」を引き続き実施することにより、その研究成果を教育面へと還元させた。こうした安心・安全に関わる研究活動の推進が、本学の災害対応業務（避難訓練等）に対する協力へと資することとなった。

加えて、リスク共生社会の概念や必要性が社会に認知されることを目的とし、有識者における必要なリスクコミュニケーションを検討する本学の取組（取組名称「化学プラント等におけるリスク管理者養成コースの検討と実践」）については、文部科学省の事業「平成 28 年度科学技術人材育成費補助事業「リスクコミュニケーションのモデル形成事業（機関型）」に申請し、採択された。

以上の活動により、本学の最先端の研究成果等を以て、社会に実装する研究活動をより一層推進してきた。

(関連する戦略性が高く意欲的な計画の年度計画②-2-1、⑧-1-2、⑧-5-1、⑧-5-2、⑨-1-1)

◇産学連携の取組状況

①未来ビジョンに基づく大型連携

本学においては従来型とは異なった「未来ビジョンを踏まえ、長期の展望に立った、大型の産学連携」の構築を目的として、2030 年から 2050 年の社会情勢について独自にシナリオを定めつつ、将来を見据えた研究構想を提示し、これを基に「中長期の未来を考える使命を持つ大学」と「企業」が連携する仕組みを導入した。

実際には、本学と企業との連携の下で、技術、企業、市場動向などを分析し、ワークショップやタスクフォース形式の会合を通して、未来を見据えた「大きな研究構想」を導出した。これらを基に、特定産業をターゲットとした連携研究を開始することで合意し、以降において複数の研究パッケージより成る文理融合型研究チームを立ち上げ、大学として一体的に運営していく。

②強みとなる研究への重点支援

「本学の強み」を強化し、かつ「次の時代を担う強み」を創出することを目的とした外部連携や外部資金を拡大・強化する取組として、重点的に支援する研究対象を選出し、「人的資源（産学官連携コーディネーターや知的財産マネージャーによる支援など）」及び「知的資源（部門が構築した産業界とのネットワーク、部門が収集した企業動向など）」を平成 27 年度より毎年集中的に投入してきた。その結果、①企業との研究連携を推進させたこと、②国等の競争的資金への応募が拡大し外部資金獲得が増大したこと、及び③全学的研究活動（外部資金に基づく大型プロジェクト、研究拠点、コンソーシアムなど）における成果の創出といった 3 つの効果をもたらした。

社会連携・その他

◇防災教育等の取組

①「2016 年熊本地震調査報告会」を開催し、熊本地震の調査結果の報告、大規模な地震の発生が懸念される神奈川県下において、我々が共有しておくべき課題の議論を行った。本報告会には、国土交通省、神奈川県庁、横浜市役所をはじめ多数の行政関係者や地元住民が約 270 名参加し、減災や事前復興に関する研究成果の普及啓発につながった。

②横浜市保土ヶ谷消防署協力の下、教職員・地域住民対象の防災・防火訓練を実施し約 300 名の参加が得られた。また、災害時の地域への非常通信支援として、

情報基盤センター内に、認証や通信の暗号化を不要とする災害対策用無線 LAN システムを構築し、地域の防災拠点としての地域支援活動に貢献した。

◇地域自治体との連携

神奈川県と包括連携協定を締結（平成 29 年 1 月）し、1. 人材の育成、2. 教育・研究・文化の振興、3. 産業の振興、4. まちづくり及び地域社会の活性化、5. 国際化の推進、6. 健康の増進・未病を改善する取組及びスポーツの推進に連携して取り組むこととし、双方の連携関係をより充実し強化させた。

◇他大学との連携（連携コンソーシアムの設立）

各大学の機能強化を図り、教育・研究等の一層の進展に資することを目的として、旧制師範学校や専門分野の旧制学校等の流れを汲む新制中規模国立大学（岩手大学、茨城大学、宇都宮大学、埼玉大学、東京海洋大学、お茶の水女子大学、静岡大学、奈良女子大学、和歌山大学、計 9 大学）と包括連携協定を締結し、連携コンソーシアムを設立した。

以上により当該大学間にて、①学長を中心とした総括的な情報・意見交換、②副学長や事務担当者等を中心とした課題別の情報・意見交換、協議、③クラウドサービスを活用した情報共有、④事務職員の協同研修、の 4 点に関する密接な協力、連携を可能とする体制が構築された。

◇附属学校

①教育課題への対応

連携協議会を神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市・横須賀市教育委員会とともに実施し、各地域における教育課題について情報共有した。特に、神奈川型の ICT 利活用教育やインクルーシブ教育に関しては、県下の教育委員会との連携・協働し、モデル構築に向け研究を行い、その成果を公表した。

（関連する年度計画 ⑬-1-2）

②学部との連携

平成 29 年度より設置される教育学研究科高度教職実践専攻（教職大学院）の一般選抜により入学した学生が実習の連携協力校として活用すること、及び教員経験のない大学教員のための研修を附属学校との協力の上実施していくことについて検討し、連携を図った。

③地域との連携

各附属学校において研究発表会を通して地域へ研究成果を発信するとともに、連携協議会において連携・協働のあり方について協議した。特に附属横浜中学校においては、県立光陵高等学校との連携型中高一貫教育を推進し、平成 28 年度には前年度より 2 名多い計 40 名を進学させた。

④役割・機能の見直し

「学部・研究科の将来像に関する構想戦略会議」を設置し、その中の「附属学校問題検討小委員会」において、各附属学校の運営方法、将来像等についての検討を始めた。

附属横浜小学校におけるグローバルな視点にたった教育活動、教員研修等の方針を定め、鎌倉小・中学校の小中一貫教育、横浜中学校の ICT 教育、特別支援学校のインクルーシブ教育等とともに、5 附属学校の活動、運営方針を明確化した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
特記事項（P27）を参照
- (2) 財務内容の改善に関する目標
特記事項（P31）を参照
- (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標
特記事項（P34）を参照
- (4) その他の業務運営に関する目標
特記事項（P40）を参照

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

中期目標【①】	ミッションの再定義で明らかにされたように、本学の強み・特色である幅広い専門性と多様な応用力を涵養する教育を活かし、社会的要請を十分に踏まえ、国内外の優秀な学生を集め、国際レベルの実践的で高度な教育を行うことで、グローバル社会で活躍する実践的人材（学部）の輩出を目指す。																																														
中期計画【①-3】	海外の優秀な学生を集めて、グローバル社会で活躍する実践的人材の輩出を目指し、国際レベルの実践的で高度な学部教育を行う横浜グローバル教育プログラム（Yokohama Global Education Program：YGEP（仮称））を設置する。同プログラムは、留学生を対象としたもので、英語による授業のみで卒業することができるプログラムと、入学後に日本語及び日本文化などを重点的に学んだ後に専門科目を日本語で学ぶプログラムにより構成される。これらのプログラムでは、一部の科目において、日本人も履修できるようにすることで、留学生と日本人の協働学修の機会を創出するなどにより、グローバル人材育成に寄与させる。																																														
平成28年度計画【①-3-1】	平成29年度の運用開始に向け、YGEP（仮称）の各コースにおける人材育成像、教育プログラムや入試実施方法等を確定し、入学者選抜を実施する。																																														
実施状況	<p>「横浜グローバル教育プログラム（Yokohama Global Education Program）：YGEP」を設置し、私費外国人留学生の入学者選抜を「YGEP-N1（来日して日本語を学んできた外国人、又は来日前にある程度日本語を学んだ外国人で日本語能力試験N1相当の者を対象）」、「YGEP-N2（来日前に多少日本語を学んだ外国人で日本語能力N2相当の者を対象とした渡日前入試。日本語能力試験の受験は不必要。入学後、1年次では日本語と日本事情を重点的に履修、2年次以降で日本人と一緒に専門分野を学修）」として実施した。</p> <p>横浜グローバル教育プログラム（Yokohama Global Education Program）：YGEP」入試実施状況（GBEEPは内数）</p> <table border="1" data-bbox="658 815 2063 1075"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">経済学部</th> <th colspan="2">経営学部</th> <th rowspan="2">理工学部</th> <th rowspan="2">都市科学部</th> </tr> <tr> <th></th> <th>GBEEP</th> <th></th> <th>GBEEP</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>募集人員</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>志願者数</td> <td>21</td> <td>7</td> <td>35</td> <td>11</td> <td>36</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>受験者数</td> <td>8</td> <td>2</td> <td>25</td> <td>8</td> <td>25</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>合格者数</td> <td>8</td> <td>2</td> <td>8</td> <td>1</td> <td>8</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>入学者数</td> <td>8</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>8</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table> <p>※GBEEP：Global Business and Economics 教育プログラム（経済学と経営学の2つの学問領域を学修、英語による授業や海外学修の履修が課される）</p>		経済学部		経営学部		理工学部	都市科学部		GBEEP		GBEEP	募集人員	6	2	6	2	6	18	志願者数	21	7	35	11	36	57	受験者数	8	2	25	8	25	50	合格者数	8	2	8	1	8	19	入学者数	8	2	5	1	8	13
	経済学部		経営学部		理工学部	都市科学部																																									
		GBEEP		GBEEP																																											
募集人員	6	2	6	2	6	18																																									
志願者数	21	7	35	11	36	57																																									
受験者数	8	2	25	8	25	50																																									
合格者数	8	2	8	1	8	19																																									
入学者数	8	2	5	1	8	13																																									
平成28年度計画【①-3-2】	留学生の入試・教務サービスを一元化するため、International Admission Office 機能を担う組織体制を構築する。																																														

実施状況	<p>留学生の入試・教務サービスについて、International Admission Office を設置し、全学の留学生に関する入試及び就職に関するデータを一元的に収集した上で分析を行い、その結果を基に外国人向けの留学フェア・進学説明会等で、入試広報を行ったことにより、業務の効率化を行った。</p> <p>また、各部署で実施していた業務（査証申請関連）についても、平成 29 年度に International Admission Office で業務を一元化することにより、業務の効率化が図られた。</p>
中期計画【①-4】	<p>学部におけるグローバル教育を強化するため、日本人学生を対象に、A) 全学部横断的に配置するグローバル教育科目群と、B) グローバル教育のための副専攻プログラム群とによる、分野横断型グローバル教育体制を構築する。A) については、各国地域の歴史、文化、社会、技術、政策などを学ぶ機会を多く用意し、B) については、既設の YCCS (YOKOHAMA Creative-City Studies) で開講されている英語による教養教育科目や国際交流科目を活用したグローバル PLUS ONE 副専攻プログラムに加えて、新興国等でのフィールド活動を中心とした副専攻プログラム群を新設する。</p>
平成 28 年度計画【①-4-1】	<p>グローバル教育コア事業の創設準備として、グローバル教育科目の開設調整及びグローバル教育のための副専攻プログラムの制度設計に着手する。</p>
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバル教育科目の開設調整について、平成 28 年度においては、「ブラジル事情」、「ベトナム事情」、「パラグアイ事情」、「インドネシア・マレーシア事情」を開講した。〈平成 28 年度履修登録者数合計：95 人〉 また、「中国事情」、「台湾事情」、「韓国事情」を開講するため検討した結果、平成 29 年度から提供を開始することとなった。 ・副専攻プログラムについて、平成 30 年度からの導入を念頭に置き、日本の歴史・社会・文化の理解やインタラクティブな学修活動、海外での実践的な学びや日留協働の機会を取り入れたカリキュラムの制度化及び実施に向けて検討した。 ・既存の副専攻プログラムの状況は、平成 26 年度より設置している「グローバル PLUS ONE 副専攻」について、履修者の増加に向けて説明会の実施や全 1 年生を対象にした「教養教育履修案内」での告知等、広報活動を強化した。〈平成 27 年度の状況：開設科目数 84 科目、受講者数（延べ数）1,550 人→平成 28 年度の状況：開設科目数 96 科目、受講者数（延べ数）1,576 人〉 （※グローバル PLUS ONE 副専攻：自国文化の理解とアイデンティティに立脚しながら、チームリーダーとして世界をフィールドに活躍できる外国語能力、情報発信能力、異文化間協働能力に優れたグローバル人材の育成を目的とするプログラム）
中期目標【②】	<p>イノベーションの創出に向けて、高い技術力、発想力、実践力などの複合的な力を備え、国際的に活躍できる高度専門職業人（大学院）を育成するため、大学院を中心とした機能強化を行う。</p>
中期計画【②-2】	<p>イノベーションの多様化・高度化等、変化する社会のニーズに応えるため、大学院生対象の副専攻プログラムについて、現行のプログラムの見直しと新たなプログラムの創設により、分野横断型の副専攻プログラムとして体系化することや、先端科学高等研究院の研究成果や招聘する研究者等を大学院教育に活用することにより、イノベーションの創出に主導的に関わることのできる人材を育成する。</p>
平成 28 年度計画【②-2-1】	<p>先端科学高等研究院に設置されたユニットごとにシンポジウム等を開催し、大学院生の参加を促すことにより教育研究に還元する。</p>

実施状況

国内外の招聘研究者と協同し、ユニットごとに下記のシンポジウムを開催し、参加した大学院生に対して研究成果を還元した（大学院生の参加者数 延べ 150 名を確認）。

なお、シンポジウムの実施回数・参加人数については、以下のとおりである。

開催回	シンポジウム名	参加人数合計	
			うち大学院生 人数
第 18 回	熊本地震調査報告会	270	50
第 19 回	Superconducting SFQ VLSI Workshop (SSV 2016)	50	40
第 20 回	パラグアイシンポジウム	76	0
第 21 回	サマースクール	6	6
第 22 回	IoTセキュリティフォーラム 2016	730	
第 23 回	New Methods Of Damage And Failure Analysis Of Structural Parts	65	9
第 24 回	リスク手法の有効性と課題を考える	114	7
第 25 回	第 6 回シンポジウム モニタリングと HALT による安心・安全な社会の構築へ向けて	15	0
第 26 回	持続可能な社会の実現に対する海洋工学の役割	41	9
第 27 回	中南米開発政策ユニットシンポジウム	100	4
第 28 回	グローバル経済社会のリスク研究ユニット シンポジウム	8	2
第 29 回	平成 28 年度医療 ICT シンポジウム SMICT2017	111	15
第 30 回	みんなで語る！西戸部のみつけかた	31	7
第 31 回	UIBE-YNU Beijing Workshop on Financial Economics	50	1

また、招聘研究者により、学内で特別講義、セミナー等を 5 ユニットで計 10 回実施した。

なお、実施回数については、以下のとおりである。

ユニット名	実施回数
グローバル経済社会のリスク研究ユニット	3 回
超省エネルギープロセッサ研究ユニット	2 回
海洋構造物の安全と環境保全研究ユニット	2 回
社会インフラストラクチャの安全研究ユニット	1 回
コンビナート・エネルギー安全研究ユニット	1 回

中期目標【③】

グローバル新時代の大学教育の高度化や多様化に対応し、生涯を通じた高度な知識の修得の場として、実践的人材（学部）と高度専門職業人（大学院）の輩出を目指しカリキュラム・ポリシーを見直し、基礎から高度な応用に至るまで、質の保証された教育を実施する体制を整える。

中期計画【③-1】

集中的な学修を可能にするために 2 学期 6 ターム制（仮称）を導入する。同時に、学生のグローバル化に対する意識を高め、2 学期 6 ターム制（仮称）の利点を活かして短期の海外留学や外部機関を通じた海外インターンシップ等を経験できる環境を整備する。

平成 28 年度計画【③-1-1】

集中的な学修や短期の海外留学経験等を可能とする 2 学期 6 ターム制（仮称）の平成 29 年度からの導入に向けて、祝休日授業開講等の教育環境を整備する。

実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度から、全学で 2 学期 6 ターム制及び祝休日開講を含む学年暦を導入することを決定した。 ・短期の海外留学や外部機関を通じた海外インターンシップ等を経験できる環境を整備するため、日本学生支援機構（JASSO）の海外留学支援制度申請に関する説明会を開催し、採択数を増加させるための申請書の作成方法に関するアドバイス等を実施した。（平成 28 年度申請数 26 件、採択数 17 件、採択率：65%） ・海外大学との協定について、4 月にカナダ 1 校、6 月のスロベニア 1 校、フランス 2 校、と新たに協定締結を行うことを決定した（大学協定校：42 ヶ国・地域、130 大学）。 <p>また、交換留学先として、ラテンアメリカ（コロンビア国立大学）を新たに開拓した。</p>
中期目標【④】	横浜・神奈川に立地し、人文・社会系学部と理工系学部が一つのキャンパスにある優位性と多くの留学生が学ぶ本学の特色を活かし、文理融合と分野横断を追究するとともに、グローバルな視座を有しローカルな課題に対応できる人材を育成する教育体制を整備する。
中期計画【④-1】	平成 29 年度に教育人間科学部人間文化課程の学生募集を停止し、教員を養成する課程である学校教育課程のみの教育学部（仮称）に組織改編する。具体的には、教員養成を、学校内での授業研究を実践的な視点から組織できる教員の養成と、小学校と中・高等学校との指導内容の接続を大局的に捉え教科研究を深めることのできる教員の養成の二本柱で捉える。同年に設置する教職大学院では優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダーを養成するための教育プログラムを、また、従来の教育学研究科（教育実践専攻）では、小・中・高の繋がりと専門的知見を活かして教科研究を先導できる研究者や研究力のある中等学校教員を養成するための教育プログラムを実施する。
平成 28 年度計画【④-1-1】	神奈川県内教員における当該年度の本学卒業生の占有率や、教育学研究科の修了生等の意識調査を行い、実態把握を行う。
実施状況	平成 28 年度においては、①神奈川県内教員における当該年度の本学卒業生の占有率についての調査、②大学院説明会において入学希望者を対象としたアンケート、③在学生に対する進路・意識調査を通して、実態把握を行った。
平成 28 年度計画【④-1-2】	教職への意識を高めるために、学部カリキュラムや教育実習等の在り方を検討する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度に教育人間科学部人間文化課程の学生募集を停止し、教員を養成する課程である学校教育課程のみの教育学部へと組織改編するに際し、教職に対する意識を強化することを目的として教員養成カリキュラムを従前のものから改訂し、かつ入試枠及び入試方法を変更した。 ・友松会（教育人間科学部の同窓会）との連携により、教員採用試験対策講座を実施した。 ・教員養成スタンダードを基にした教育実習ハンドブックを教育実習事前指導で配布し、教育実習の振り返りまで活用するよう指導した。 ・大学教員の公募において「小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等のいずれかで常勤の教諭としての教育経験を有するものが望ましい」と記載し、審査時点においても考慮した。また、教員経験のない大学教員のための研修については、附属学校との協力により実施することについて、意見交換を行った。

<p>中期計画【④-2】</p>	<p>平成29年度に経済学部、経営学部において、それぞれ組織改編（学科統合）及びカリキュラム改革を行い新たな教育プログラムを実施する教育体制を整える。経済学部ではグローバル新時代に対応する専門能力と実践力を持つ人材の育成を強化するための教育プログラムを実施する。経営学部では経営全体を俯瞰しうるゼネラルマネジメント教育プログラムを実施する体制を整えると同時に、ビジネススクールの要素を持つ新たな社会人教育プログラムを創設する。また、国際社会科学府においては、専攻横断型教育プログラムの見直しを行うほか、既に行っている専攻に加えて博士課程の全専攻で英語による教育プログラムを実施し、経済学部・経営学部において育成する新たな人材の受け皿となる教育体制を整備する。</p>
<p>平成28年度計画【④-2-1】</p>	<p>平成29年度からの新カリキュラムの開始及び経済学部と経営学部との共同教育プログラム（Global Business and Economics Educational Program：GBEEP）の開始に向けた準備を行う。</p>
<p>実施状況</p>	<p>・経済学部・経営学部共同教育プログラム「Global Business and Economics 教育プログラム（GBEEP）」に関しては、①経済学と経営学の2つの学問領域を学修すること、②英語による授業や海外学修の履修を課すこと、③卒業に必要な単位数は132単位以上で、通常のプログラム（124単位）よりも多く設定することの3点をその要件とし、授業計画を作成した。 ・次年度授業計画に従い、基礎演習の必修化、富丘会（経済学部・経営学部・社会科学系大学院の同窓会）連携講義の内容について見直し等を行った。</p>
<p>平成28年度計画【④-2-2】</p>	<p>経営学部においては、YNU business convexity（学生がモチベーションを入学当初から持ち続け自学自習の力を身に着ける）の実現に向けて独自のアンケートを構築してパイロットテストを実施する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>・経営学科新カリキュラムの下での次年度のキャリア教育関連科目として新規科目「経営学リテラシー」を準備し、教育目的（後述の①～③に明記の条件）を満たすべく、在学生を対象として経営学リテラシーの教育内容と手法に関するアンケートを実施するとともに、パイロットテストを複数のゼミナールにて実施した。 （※「経営学リテラシー」概要：経営に関連する最近のトピックを題材に、ビジネスをめぐる課題を局所的にではなく統合的な視点から定義し、解決策を提案することのできる能力の養成を目指す。具体的には、①個々人の「読む」「聴く」「考える」「伝える」ための力、②ビジネス統合分析力、③グループワークを通じて他者と議論しながら、様々な考えをまとめて発信する力を修得する。）</p>
<p>平成28年度計画【④-2-3】</p>	<p>国際社会科学府においては、国際経済法学専攻に英語のプログラムを開設するための準備を行う。また、専攻横断型プログラムの充実のため、満足度等に関するアンケートを実施する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>・国際経済法学専攻博士課程前期において英語プログラムを開始するための準備を行った。 〈平成28年度の英語による教育プログラムの開設状況：経済学専攻（博士課程前期・後期）国際経済プログラム、経営学専攻（博士課程後期）、国際経済法学専攻（博士課程後期）トラディショナル法政策〉 ・専攻横断型教育プログラム（博士課程後期（国際公共政策EP、租税法・会計EP）について満足度アンケートを実施した。特に「グローバル・ビジネスドクターEP」に関しては、回答者のうち85%を超える者から今後の自らの研究に役に立つ旨の回答が得られた。</p>
<p>中期計画【④-4】</p>	<p>平成29年度に都市科学部（仮称）を設置し、都市づくりとグローバル社会、イノベーション創造を担う次世代の人材を育成するため、本学の強みであるリスク共生学（リスクを科学的に分析・マネジメントすることにより、新技術や必要な制度を社会に定着するための方策や手法を探求する科学）と文理融合の蓄積を活かした教育を行う。同時に理工学部においては第三次産業を含む多様な業界で新しい価値の創造や技術革新を導く付加価値の高い理工系人材育成の社会的要請に応えるため、組織改編を行い新しい分野の教育が可能になる教育体制を整える。また、平成30年度に工学府及び環境情報学府の組織改編・カリキュラム改革を行い、大学院においても同様に付加価値の高い理工系人材育成を強化する教育体制を構築する。</p>

平成 28 年度計画 【④-4-1】	関係部署・部局と協力し、規則整備、学生募集計画の検討等、平成 29 年度の都市科学部（仮称）設置に向けた準備を完了させる。
実施状況	平成29年度都市科学部の開設に向け、設置準備委員会や設置準備事務室を設置し、関係部署・部局と協力の上、教育環境整備、学生募集計画の検討等を実施した。特に、育成する人材像（ディプロマポリシー）を具現化するために、文理両面の視点を有し、かつグローバルとローカル、リスク共生、イノベーションの3つの分野の人材育成を掲げ、カリキュラムにおいて学部学生全員が共通に学ぶ領域として反映させた。 また、環境情報学府の改組においては、リスク共生学の研究成果を情報セキュリティ、コンビナートクライシス、生体リスク等を科学的に分析・マネジメントし、革新的な環境技術・情報技術や必要な制度を社会実装するための方策や手法を、環境情報リテラシー科目や各専攻の専門教育科目を通じて教育実践し、Future Earth 構想の推進や超スマート社会の設計・構築、イノベーション創出に貢献できる人材を輩出することについて掲げた。
平成 28 年度計画 【④-4-2】	平成 29 年度理工学部組織改編に関し、新教育分野・カリキュラムの策定、企業からの評価アンケート、受験生へのアピールを行う。また、平成 32 年度大学入試改革への対策に関し、入試科目、前期／後期比率、入試方法を検討する組織体制を整える。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・組織改編に対する社会の評価を把握するため、本学修了生に対する企業アンケート、及び卒業生に教育の質に関するアンケートを実施し、それぞれの集計結果を理工学府の改組再編計画書の「設置の趣旨及び必要性」の記載内容に反映した。 ・新たな教育研究分野「エネルギー化学分野」「サイバーフィジカルシステム分野」「航空宇宙分野」を発足し、オープンキャンパス、一日体験入学、ホームカミングデーを通じて受験生にアピールし、理工学部ホームページに当該分野を掲載し、入試工法を行った。平成 29 年度は理工学部のみならず、全学部で一体的に改組を行ったことから、平成 29 年度入試の志願者数が前年度と比して 920 名増え、9,516 名に達した。 ・入試方法を検討するため、理工学部入試委員会内部に検討ワーキングを発足した。
平成 28 年度計画 【④-4-3】	工学府の留学生、修了生、企業等にアンケートを実施し、大学院教育と大学院修了生に対する期待とニーズを抽出し、理学教育と工学教育の連携と統合の持つ強みと特色を打ち出して日本人だけでなく留学生からも多くの志願者が得られるよう、教育課程ならびに入試の改革刷新、英語ホームページのさらなる充実について検討し、平成 30 年度の新理工学府への組織改編をめざした検討を進める。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生、社会人学生と企業にアンケートを行い、理学と工学のセンスを兼ね備えた人材育成、数理・情報教育の充実、学部・大学院 6 年間を見通した柔軟な教育課程、特に留学生から英語開講に対して賛同の意見が多数得られたことをもとに、新たにカリキュラム・ポリシーとアドミッションポリシーを定め、教育課程と入試の改革刷新を実現する理工学府の改組案を作成した。 ・英語ホームページについては、広報委員会において検討を行った結果、設置審査の進捗に応じて整備することとした。
平成 28 年度計画 【④-4-4】	環境情報学府では、学府の理念を見直し平成 30 年度の組織改編案を策定する。
実施状況	・審議会等の動向や企業等へのアンケート結果を踏まえた上で学府の理念を見直し、平成 30 年度の改組案を作成した。また、新カリキュラムについては修了生（43 名）と企業（151 社）から意見聴取を行った内容を踏まえ、策定した。

中期計画【④-5】	学部におけるグローバル教育の強化のため、①高年次教養教育科目群や新興国課題等の副専攻プログラム群による、既存学部在籍の日本人学生向けの分野横断型教育、②留学生向けのグローバルな専門型教育を行う横浜グローバル教育プログラム（YGEP(仮称)）、③都市科学部（仮称）を中心とした、グローバルな視座の育成と分野横断的な課題対応力の強化を重視した日本人学生向け教育により、YNU グローバル教育コア（YOKOHAMA National University-Global Education Core：YNU-GEC）として体制を具現化する。
平成 28 年度計画【④-5-1】	グローバル教育コア事業の創設準備及び YGEP（仮称）の受入準備を行う。

実施状況

- ・平成29年度に新設された都市科学部においては、グローバル人材育成を目的とする「YNUグローバル教育コア」のコンセプトの下、英語を中心とした語学教育の強化とグローバル教育科目の設定を行い、分野横断型教育の充実を強化していく体制を整備した。
- ・グローバル教育科目の開設調整について、平成28年度は、「ブラジル事情」、「ベトナム事情」、「パラグアイ事情」、「インドネシア・マレーシア事情」を開講した。〈平成28年度履修登録者数合計：95人〉
また、「中国事情」、「台湾事情」、「韓国事情」を開講するため検討した結果、平成29年度から提供を開始することとなった。
- ・副専攻プログラムの検討について、日本の歴史・社会・文化の理解やインタラクティブな学修活動、海外での実践的な学びや日留協働の機会を取り入れたカリキュラムの制度化及び実施に向けて検討した。(①-4-1再掲)
- ・「横浜グローバル教育プログラム (Yokohama Global Education Program) : YGEP」を設置し、私費外国人留学生の入学選抜を「YGEP-N1 (来日して日本語を学んできた外国人、又は来日前にある程度日本語を学んだ外国人で日本語能力試験N1相当の者を対象)」、「YGEP-N2 (来日前に多少日本語を学んだ外国人で日本語能力N2相当の者を対象とした渡日前入試。日本語能力試験の受験は不必要。入学後、1年次では日本語と日本事情を重点的に履修、2年次以降で日本人と一緒に専門分野を学修)」として実施した。

横浜グローバル教育プログラム (Yokohama Global Education Program) : YGEP 入試実施状況 (GBEEP は内数)

	経済学部		経営学部		理工学部	都市科学部
		GBEEP		GBEEP		
募集人員	6	2	6	2	6	18
志願者数	21	7	35	11	36	57
受験者数	8	2	25	8	25	50
合格者数	8	2	8	1	8	19
入学者数	8	2	5	1	8	13

※GBEEP : Global Business and Economics 教育プログラム (経済学と経営学の2つの学問領域を学修、英語による授業や海外学修の履修が課される) (①-3-1再掲)

中期目標【⑧】

グローバル化、イノベーション、大都市問題といったグローバル新時代における諸課題に対応するため、高度な重点分野研究、実践的基盤研究、及び分野横断型研究を推進する。これにより国立大学としての社会的責務を果たすとともに、国際的に活躍できる人材の育成や優れた研究成果を創出し、国内・国際共同研究の実施、さらには世界的な研究拠点の形成へとつなげる。

中期計画【⑧-1】	人文系・社会系・理工系及びそれらの分野横断型の各研究分野に対して、社会のニーズや分野の特性を踏まえた評価指標を新たに導入し、研究 IR を活用して戦略的に評価を行うことで研究意欲を高める。特に本学の研究における強みとしている特定分野においては、先端科学高等研究院に設置した研究ユニットを中心に海外との連携を積極的に行うことで、公表する英文論文のうち国際共著論文を 30%以上とするとともに、成果が作品など論文数で評価が困難な分野においても、国際的なプレゼンスを向上させる成果を創出する。
平成 28 年度計画【⑧-1-1】	研究分野ごとの重点的に評価すべき指標を策定し、実績を確認する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・第 3 期中期計画等に記載されている評価指標に関する第 2 期中期目標期間の論文数、国際共著率、科研費採択状況の他、教育研究活動データベースに収録されている項目を集計した。 ・評価基準を設定すべく、論文状況のみならず、科研費の採択状況を分科別に行うことにより、本学の研究アクティビティの評価を実施した。
平成 28 年度計画【⑧-1-2】	海外からの招聘研究者とリスク共生学に関する共同研究を実施し、その招聘研究者と少なくとも 1 編以上の論文を執筆する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・海外からの招聘研究者とリスク共生学に関する共同研究を実施し、10 ユニットにおいて国際共著論文を執筆し、1 ユニットにおいて書籍刊行を行った。 <p>〈平成 28 年度：執筆（執筆中含む）及び掲載の英文論文数 115 報、うち招聘研究者との国際共著論文数 27 報、書籍刊行数 1〉</p>
平成 28 年度計画【⑧-1-3】	国際共著論文率についての基準を明確にし、情報を収集する。
実施状況	Web of Science に収録されている論文の国際共著論文率について測定した。〈平成 28 年度 24.8%〉
平成 28 年度計画【⑧-1-4】	国内外の研究者と共同研究の数及び活動状況についての調査を行い、共同研究・受託研究の活性化支援を行う。
実施状況	国内外の共同研究をどの程度まで補足できるかについて、国内外の研究者との共同研究（206 件）を対象に調査を実施した。
中期計画【⑧-5】	本学の強みの一つとして掲げるリスク共生学の確立と充実のため、先端科学高等研究院に当該研究分野を集結し、世界の第一線で活躍する研究者を学内外から集めて、リスク共生学を基盤とした新たな学術分野の創出を目指して国際研究拠点を形成する。また、先端科学高等研究院の成果を教育に活かすために都市科学部（仮称）を設置し、さらに環境情報学府・研究院、都市イノベーション学府・研究院を中心として、全ての大学院部局でリスク共生学の成果を創出する。同時に、リスク共生社会創造センターにおいて海外研究機関と連携して研究成果を社会に還元する。
平成 28 年度計画【⑧-5-1】	本学の強みの一つとして掲げるリスク共生学の構成要素確立のため、先端科学高等研究院に集結した各ユニットが、世界の第一線で活躍する研究者を招聘し、新たな学術分野の創出を目指して基礎研究を行う。その成果を広報すべくメディアとの連携を開始する。また、リスク共生社会創造センターを中心にリスク共生社会の概念を明確に示し、その実現のために必要な制度・技術の概要を示す。

<p>実施状況</p>	<p>・海外からの招聘研究者とリスク共生学に関する共同研究を実施し、10 ユニットにおいて国際共著論文を執筆し、1 ユニットにおいて書籍刊行を行った。〔平成 28 年度：執筆（執筆中含む）及び掲載の英文論文数 115 報、うち招聘研究者との国際共著論文数 27 報、書籍刊行数 1〕（⑧-1-2再掲）</p> <p>・メディアとの連携では、世界的学術誌へ成果を投稿した。また、掲載実績増加のため、Nature 紙のエディターによる講演・セッションを開催した。</p> <p>・リスク共生社会創造センターにおいては、研究機関のリスクマネジメントシステムを横浜国立大学へ実装するためのガイドを作成し、その成果を他大学でも参考となる研究機関の危機管理ガイドとして展開した。</p> <p>また、研究成果を社会に実装するための平成 29 年度から平成 32 年度までのリスク共生社会創造技術実装計画を作成した。</p> <p>加えて、リスク共生社会の概念や必要性が社会に認知されるために必要なリスクコミュニケーションのあり方について検討するために、有識者によるコンソーシアムの準備ワーキングを開催し、その結果平成 28 年度科学技術人材育成費補助事業「リスクコミュニケーションのモデル形成事業（機関型）」に採択され、当該事業（取組名称「化学プラント等におけるリスク管理者養成コースの検討と実践」）に取り組んだ。</p>																																																														
<p>平成 28 年度計画 【⑧-5-2】</p>	<p>先端科学高等研究院招聘研究者による特別講義等や、先端科学高等研究院に設置されたユニットごとにシンポジウム等を大学院生向けに開催し、参加を促すことにより、教育研究に還元する。</p>																																																														
<p>実施状況</p>	<p>国内外の招聘研究者と協同し、ユニットごとに下記のシンポジウムを開催し、参加した大学院生に対し研究成果を還元した（大学院生の参加者数 延べ 150 名を確認）。</p> <p>なお、シンポジウムの実施回数・参加人数については、以下のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="696 746 1906 1331"> <thead> <tr> <th rowspan="2">開催回</th> <th rowspan="2">シンポジウム名</th> <th colspan="2">参加人数合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th>うち大学院生 人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第 18 回</td> <td>熊本地震調査報告会</td> <td>270</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>第 19 回</td> <td>Superconducting SFQ VLSI Workshop (SSV 2016)</td> <td>50</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>第 20 回</td> <td>バラグアイシンポジウム</td> <td>76</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>第 21 回</td> <td>サマースクール</td> <td>6</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>第 22 回</td> <td>IoT セキュリティフォーラム 2016</td> <td>730</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第 23 回</td> <td>New Methods Of Damage And Failure Analysis Of Structural Parts</td> <td>65</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>第 24 回</td> <td>リスク手法の有効性と課題を考える</td> <td>114</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>第 25 回</td> <td>第 6 回シンポジウム モニタリングと HALT による安心・安全な社会の構築へ向けて</td> <td>15</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>第 26 回</td> <td>持続可能な社会の実現に対する海洋工学の役割</td> <td>41</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>第 27 回</td> <td>中南米開発政策ユニットシンポジウム</td> <td>100</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>第 28 回</td> <td>グローバル経済社会のリスク研究ユニット シンポジウム</td> <td>8</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>第 29 回</td> <td>平成 28 年度医療 ICT シンポジウム SMICT2017</td> <td>111</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>第 30 回</td> <td>みんなで語る！西戸部のみつけかた</td> <td>31</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>第 31 回</td> <td>UIBE-YNU Beijing Workshop on Financial Economics</td> <td>50</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>（②-2-1再掲）</p>	開催回	シンポジウム名	参加人数合計			うち大学院生 人数	第 18 回	熊本地震調査報告会	270	50	第 19 回	Superconducting SFQ VLSI Workshop (SSV 2016)	50	40	第 20 回	バラグアイシンポジウム	76	0	第 21 回	サマースクール	6	6	第 22 回	IoT セキュリティフォーラム 2016	730		第 23 回	New Methods Of Damage And Failure Analysis Of Structural Parts	65	9	第 24 回	リスク手法の有効性と課題を考える	114	7	第 25 回	第 6 回シンポジウム モニタリングと HALT による安心・安全な社会の構築へ向けて	15	0	第 26 回	持続可能な社会の実現に対する海洋工学の役割	41	9	第 27 回	中南米開発政策ユニットシンポジウム	100	4	第 28 回	グローバル経済社会のリスク研究ユニット シンポジウム	8	2	第 29 回	平成 28 年度医療 ICT シンポジウム SMICT2017	111	15	第 30 回	みんなで語る！西戸部のみつけかた	31	7	第 31 回	UIBE-YNU Beijing Workshop on Financial Economics	50	1
開催回	シンポジウム名			参加人数合計																																																											
			うち大学院生 人数																																																												
第 18 回	熊本地震調査報告会	270	50																																																												
第 19 回	Superconducting SFQ VLSI Workshop (SSV 2016)	50	40																																																												
第 20 回	バラグアイシンポジウム	76	0																																																												
第 21 回	サマースクール	6	6																																																												
第 22 回	IoT セキュリティフォーラム 2016	730																																																													
第 23 回	New Methods Of Damage And Failure Analysis Of Structural Parts	65	9																																																												
第 24 回	リスク手法の有効性と課題を考える	114	7																																																												
第 25 回	第 6 回シンポジウム モニタリングと HALT による安心・安全な社会の構築へ向けて	15	0																																																												
第 26 回	持続可能な社会の実現に対する海洋工学の役割	41	9																																																												
第 27 回	中南米開発政策ユニットシンポジウム	100	4																																																												
第 28 回	グローバル経済社会のリスク研究ユニット シンポジウム	8	2																																																												
第 29 回	平成 28 年度医療 ICT シンポジウム SMICT2017	111	15																																																												
第 30 回	みんなで語る！西戸部のみつけかた	31	7																																																												
第 31 回	UIBE-YNU Beijing Workshop on Financial Economics	50	1																																																												
<p>中期目標【⑨】</p>	<p>人文系・社会系・理工系の分野が一つのキャンパスにある優位性を活かし、また同時に、専門分野に応じた多様な評価指標に基づいた戦略的な研究支援を行うことによって、本学の強みや特徴を活かした研究を強化する体制を構築する。</p>																																																														

中期計画【⑨-1】	先端科学高等研究院の研究基盤であるリスク共生学の確立に向け、人材の多様化・グローバル化を行うことによって研究の活性化を図ることを目的として、学外及び海外から世界の第一線で活躍する研究者を招聘し、研究ユニットに参画する教員の50%以上を招聘研究者とする。また、各ユニットに学外や海外の勤務経験者を専任教員として採用する。
平成28年度計画【⑨-1-1】	研究ユニットに参画する研究者の中で海外からの招聘研究者の割合を35%とし、4研究ユニットに学外・海外勤務経験者を専任教員として配置する。なお、事務ユニットの円滑かつ効率的な機能発揮に必要な管理スタッフを配置し、事業環境の整備・合理化を行う。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・研究ユニットに参画する研究者に占める海外からの招聘研究者の割合について、39%達成した。 ・海外からの研究者の招聘（H28年度延べ61名招聘）、産業界研究者の雇用（H28年度延べ31名非常勤講師等雇用）により、研究体制を強化した。 ・学外・海外勤務経験者の専任教員の雇用については、平成27年度からの継続の3ユニットに加えて、今年度新たに2ユニットに配置した。 ・マネジメント部門に、研究戦略企画マネージャー2名、専門職員1名、国際担当マネージャー1名の他4名を配置し、事業環境を整備した。
中期目標【⑩】	グローバル社会で活躍する人材の育成に向けて、多くの留学生・外国人研究者が集い、協働し活躍するグローバルキャンパスを実現するとともに、教育研究の国際展開を行う。
中期計画【⑩-1】	教育研究の活動状況の多言語による情報発信、渡日前入試を始めとする柔軟な入試制度の導入、YGEP（仮称）等の新たな教育プログラムの展開、チューターやボランティア学生を活用した学修支援、校友会や海外同窓会と連携した日本及び母国での就職活動指導などのキャリア支援、共同学位制度等の体制整備や海外協働教育研究拠点を活用した留学生や外国人研究者を受け入れる体制強化を行う。また、交換留学やショートビジットの拡大、2学期6ターム制（仮称）を活用したサマースクールの設置など、短期留学生の受入体制も強化する。これらの施策により平成33年度末までに、学部における留学生受入数を平成26年度末時点の2.5倍に高める。同じく大学院における留学生受入数は、収容定員に対して、博士課程前期で35%、博士課程後期で50%に高める。さらに留学生受入総数としては、平成33年度末には平成26年度末時点の2倍に高める。
平成28年度計画【⑩-1-1】	留学生に特化した就職支援行事を充実させるために校友会・国内同窓会と連携した就職支援企画や国内同窓会による就職相談を充実させる。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・学部3・4年生及び修士1・2年生の就職を希望する外国人留学生に対し、富丘会（経済学部、経営学部、社会科学系大学院の同窓会）のキャリア・アドバイザーにより、延べ62件の就職相談を実施した。 ・校友会（同窓会）の協力を得て、現役OB・OGによる模擬面接練習会を開催し、90名の参加があった。また、日本人学生と一緒に外国人留学生5名の面接指導も実施した。 ・外国人留学生に特化した就職ガイダンスを開催、参加者に対しアンケートを行い、母国に帰国して就職活動を行うことになった場合に希望する就職・キャリア支援内容について、意見聴取した。 ・神奈川県、NPO法人と留学生へのキャリア教育に関する打ち合わせを行い、秋学期にセミナーを開催した。 ・中国上海の海外同窓会と連携するとともに、華東師範大学の協力を得て、中国上海において海外インターンシップを実施し、6名の参加者が得られた。
平成28年度計画【⑩-1-2】	私学留学生の渡日前入試及び来日入試の実施体制を整備するとともに志願者確保に向けた広報活動を行う。また、サマースクールの設置など短期留学生の受入れを充実する。

実施状況	<p>・入試の実施体制整備として、横浜グローバル教育プログラム（Yokohama Global Education Program：YGEP）を設置し、私費外国人留学生の入学選抜を「YGEP-N1（来日して日本語を学んできた外国人、又は来日前にある程度日本語を学んだ外国人で日本語能力試験N1相当の者を対象）」、「YGEP-N2（来日前に多少日本語を学んだ外国人で日本語能力N2相当の者を対象とした渡日前入試。日本語能力試験の受験は不必要。入学後、1年次では日本語と日本事情を重点的に履修、2年次以降で日本人と一緒に専門分野を学習）」として実施した。募集人員は、YGEP-N1は、経済学部8名（通常6名、GBEEP2名）、経営学部8名（通常6名、GBEEP2名）、理工学部6名、都市科学部10名）、YGEP-N2は、都市科学部8名、なお、経済学部と経営学部については、募集人員のうち2名を経済学部と経営学部が共同で実施する「Global Business and Economics 教育プログラム：GBEEP（経済学と経営学の2つの学問領域を学修、英語による授業や海外学修の履修が課される）」として募集した。</p> <p>（①-3-1、④-5-1再掲）</p> <p>・短期留学生の受け入れ充実に向け、①「国家建設高水準大学公派研究生項目（研究生、博士課程後期）」について、中国の担当部局へ聞き取りを行い、募集要項を改訂、②「アカデミックキャリア支援グローバル大学院プログラム（博士課程後期）」について、ベトナム政府派遣の受験者を増加させることを視野に入れ、選抜時期、選抜方法等について変更、③「日本語・日本文化研修プログラム」において、台湾の2大学17名を国際教育センターにて1年間の特別聴講学生として受入、④平成28年度は166名（交換留学76名、ショートステイ90名）の留学生を受入（平成27年度135名（交換留学67名、ショートステイ68名）の1.23倍に相当）、⑤サマープログラムを試行（8名参加）し、次年度の実施にむけてプログラムについて検証を行うとともに、多く学生に参加して貰えるよう協定校等に広報活動を実施、⑥新モンゴル高校の優秀な学生を短期に受け入れるプログラムを検討し、さくらサイエンスへ申請、の6つに取り組んだ。</p> <p>・広報活動の強化及び情報収集等に関しては、①ベトナムでは、ダナン大学ブランチのオフィスマネージャーと留学フェアに参加し広報を実施、②韓国では、日本語教育が充実している高等学校に対して広報を実施、③中国では、優秀な学生を獲得するために、日本大学連合学力試験導入に向けての検討を実施、④日本学生支援機構（国内他大学の状況、海外の日本留学試験の活用状況）、中国国家留学基金管理委員会、ベトナム国際教育開発局、日本語学校等に聞き取りを実施、⑤海外協働教育研究拠点から研究者を招聘し、教育及び研究分野での連携拡大のための取り組みについて検討、の5つに取り組んだ。</p>
平成28年度計画 【⑫-1-3】	英語ウェブサイトについて、コンテンツの見直しを行い、内容を充実させる。
実施状況	・国際戦略推進機構と連携しながら英語ウェブサイトのコンテンツを見直したことにより、ユーザーにとって情報が探しやすい、使いやすいサイトへと改編された。
平成28年度計画 【⑫-1-4】	英会話研修に加えて、事務職員のグローバル意識向上のための研修（グローバルマインドセット研修等）を実施する。
実施状況	<p>・平成28年度から初級レベルのマンツーマンの英会話研修を実施した。その結果、受講者全員が研修前に受けたレベルチェックテストと比べ、研修終了後のテストにおいて1ランク以上レベルアップした。（受講者数6名）</p> <p>・事務職員を対象とし、多様な文化背景を持つ相手と円滑なコミュニケーションを取るためのスキルを学ぶことを目的とし異文化理解研修を実施した結果、受講者において異文化理解に対する関心を高め、今後の外国語学習への興味と動機を高めることができた。（受講者数24名）</p>

<p>中期計画【⑫-2】</p>	<p>キャンパス内での外国人や日本人の間のコミュニケーションを活性化させるため、日本人学生に対してはTOEFL、TOEIC、IELTS等の英語能力試験と連携した教育内容の取り入れなどによる英語教育の強化を行い、留学生に対しては日本人学生ボランティアを活用した日本語教育の充実を行う。また、2学期6ターム制(仮称)の導入に連動させて、2ヶ月あるいは4ヶ月の海外短期留学や海外インターンシップ、海外協定大学での外国語学習集中キャンプの拡充を行い、2割以上の学部学生に在学中に海外経験をさせる。</p>
<p>平成28年度計画【⑫-2-1】</p>	<p>国際レベルでのコミュニケーションや交渉の能力を強化するため、平成29年度以降の全学教育システム改革と連動して、TOEFLレベル別英語教育システムの制度設計を取りまとめる。</p>
<p>実施状況</p>	<p>・全学教育システム改革の骨子を策定し、TOEFLレベル別少人数クラスの編成を実現すべく英語教育システムの制度設計を取りまとめた。</p>
<p>平成28年度計画【⑫-2-2】</p>	<p>海外短期留学や海外インターンシップ、海外集中キャンプなど海外教育プログラムの多様化、単位認定可能なプログラムの充実などにより学生の海外留学を促進させる。</p>
<p>実施状況</p>	<p>・海外研修プログラムのうち単位化した実施プログラムを平成27年度2プログラムから平成28年度4プログラムとし、2プログラム増加させた。 ・短期留学：28名、ショートビジット：119名、サマースクール：7名、海外集中キャンプ：43名、交換留学：37名、海外インターンシップ：7名、外務省予算により実施される「KAKEHASHIプロジェクト」(米国)：23名により学部生を派遣し、グローバル人材の育成を推進。(学部学生の海外経験者数合計：264名) ・日本語サポーターを募集し、日本人学生55名と外国人留学生との学生間交流を促進。 ・留学者の満足度調査を実施。(ショートビジット参加者10点満点中平均7.1点、交換留学参加者10点満点中平均7.5点)</p>
<p>中期目標【⑭】</p>	<p>学長のリーダーシップの下、教育、研究、社会貢献の機能を最大化できるガバナンス体制を構築し、社会のニーズや国際的・戦略的視点を踏まえつつ、広く優秀な人材を求め安定した財政で裏打ちされた柔軟な大学運営・大学経営を行う。</p>
<p>中期計画【⑭-1】</p>	<p>学長のリーダーシップによるガバナンスを強化するため、全学の教育研究活動を把握して戦略的な大学運営、大学経営を行う体制を構築する。具体的には、各部局において教員が教育・研究・社会貢献・国際展開・大学運営等における活動状況をエフォート等により部局長に報告することにより、部局長が部局全体の活動状況を把握できる体制を全学的に整備する。さらに各部局長は部局の活動状況を大学執行部に報告し、大学執行部は大学全体の教育研究等の活動状況を把握した上で、学長のリーダーシップのもと、大学の教育・研究・社会貢献・国際展開・大学運営等の改善・充実方策を打ち出し実行する。</p>
<p>平成28年度計画【⑭-1-1】</p>	<p>全学の教育研究活動等を把握するための新たな制度の構築に向け検討組織を立ち上げ、年度内に制度設計(案)と運用開始までのスケジュールを定める。</p>
<p>実施状況</p>	<p>教員活動報告準備組織として、教員活動報告準備ワーキング(理事(総務担当)、理事(研究・評価担当)、学長補佐、総務部長、企画課長)及び教員活動報告タスクフォース(各部局から1名、機構・センターから1名、学長補佐、企画課)を立ち上げ、各部局等の意見等を聴取し、教員の活動を把握するための全学統一のフォーマット、教員活動報告の実施方針等を策定・整備した。また、教員活動報告の導入を平成28年度より行うこととし、各部局教員に対して教員活動報告の作成・提出を依頼した。</p>
<p>平成28年度計画【⑭-1-2】</p>	<p>学長のリーダーシップによるガバナンスの更なる強化に向け、現在の学長補佐体制の効果等を検証し、必要な改善を図る。</p>

実施状況	<p>・YNU 改革戦略プロジェクトチーム会議において、学長補佐の所掌するテーマごとの課題等の洗い出しを行い、これを学長の大学運営の参考としたことによって、学長補佐から学長への有益な意見提供がされ、学長補佐体制による効果が認められた。なお、平成 29 年度からは更に学長のリーダーシップによるガバナンス強化することを目的とし、会議体制を変更することとした。</p>
中期計画【⑭-4】	<p>教員の流動性を高めるとともに、高度な専門性を有する人材、国内外の優秀な人材、将来性のある多様な人材を確保するため、常勤の教員を対象に業績評価に基づく年俸制を導入して平成 28 年度中に 56 人以上に適用し、その後も引き続き促進するとともに、混合給与制の活用を進める。また、テニュアトラックによる若手教員採用を進める部局に支援を行うなど年齢構成に配慮した雇用を促進し、教育研究組織を活性化する。</p>
平成 28 年度計画【⑭-4-1】	<p>平成 28 年度末までに、常勤の教員を対象に業績評価に基づく年俸制を 56 人以上に適用する。</p>
実施状況	<p>・常勤の教員を対象に業務評価に基づく年俸制を 53 人に適用、業績評価を実施し平成 29 年度以降の給与に反映することとした。また、年俸制適用教員の増加に引き続き取り組み、平成 29 年度に新規の適用者を 7 名（予定）とすることを決定している。</p> <p>・高度な専門性を有する人材、国内外の優秀な人材、将来性のある多様な人材を確保するため、①「国立大学法人横浜国立大学におけるクロスアポイントメントの取扱いに関する規則」を平成 28 年 4 月 1 日に施行するとともに学内に広く周知し、平成 29 年度における 1 名の採用内定（都市イノベーション研究院）、②女性限定公募（工学研究院助教）を昨年度に引き続き実施、③外国人教員の採用について国際公募を昨年度に引き続き活用、④文部科学省の卓越研究員事業採択に伴う採用人事において、新たに学長裁量人事枠を設け、学長のリーダーシップによる戦略的運用を実施、の 4 項目に取り組んだ。</p>

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期 目標	⑭ 学長のリーダーシップの下、教育、研究、社会貢献の機能を最大化できるガバナンス体制を構築し、社会のニーズや国際的・戦略的視点を踏まえつつ、広く優秀な人材を求め安定した財政で裏打ちされた柔軟な大学運営・大学経営を行う。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 【⑭-1】 学長のリーダーシップによるガバナンスを強化するため、全学の教育研究活動を把握して戦略的な大学運営、大学経営を行う体制を構築する。具体的には、各部局において教員が教育・研究・社会貢献・国際展開・大学運営等における活動状況をエフォート等により部局長に報告することにより、部局長が部局全体の活動状況を把握できる体制を全学的に整備する。さらに各部局長は部局の活動状況を大学執行部に報告し、大学執行部は大学全体の教育研究等の活動状況を把握した上で、学長のリーダーシップのもと、大学の教育・研究・社会貢献・国際展開・大学運営等の改善・充実方策を打ち出し実行する。	【⑭-1-1】 全学の教育研究活動を把握するための新たな制度の構築に向け検討組織を立ち上げ、年度内に制度設計（案）と運用開始までのスケジュールを定める。	Ⅲ	
	【⑭-1-2】 学長のリーダーシップによるガバナンスの更なる強化に向け、現在の学長補佐体制の効果等を検証し、必要な改善を図る。	Ⅲ	
	【⑭-2】 自律的な運営改善に資するため、経営協議会を始めとする学外者の意見を法人運営に適切に反映する。また、新たに設置する都市科学部（仮称）に多様な視点からの助言を学部運営に活かしていくための仕組みとして学外の委員を中心に構成される運営諮問会議を設置するとともに、その他の学部・大学院においても都市科学部（仮称）の成果を踏まえつつ学外者の意見を運営に反映する仕組みを導入・強化する。さらに、監事が、財務や会計の状況に加え、教育研究や社会貢献の状況、学長の選考方法や大学の意思決定システムを始めとしたガバナンス体制等についても監査することができるよう、役員会、経営協議会その他重要な会議の出席、事務局からの資料提出、情報提供の充実など監事サポート体制を強化する。	【⑭-2-1】 非常勤監事2名のうち、1名を常勤とし、これまでよりさらに執行部との連携を強化していく。	Ⅲ
		【⑭-2-2】 経営協議会を始めとした学外委員に国立大学法人の課題と現状を事前に丁寧説明し、学外者の意見を聞く機会を増やし、学外者の意見を法人運営に反映させる。	Ⅲ
【⑭-2-3】 会計に係る監査のほか、ガバナンス体制等幅広く大学運営に係る監査が実施できるように、予算・決算を始めとする財務情報の提供を行う。また、平成28年度監査計画の作成及び監査結果に基づくフォローアップの支援を行うことにより監事機能の強化に資する。		Ⅲ	
【⑭-2-4】 都市科学部（仮称）の設置準備として、規則制定や外部有識者の選出と委嘱等を行う。	Ⅲ		

<p>【⑭-3】運営費交付金に加え、助成事業を始めとする各種競争的外部資金の確保、寄附金を始めとした自己収入の増加、民間資金等を活用した施設整備手法の導入などによる経費の抑制を進めることにより、基盤的な教育研究関連経費を確保する。また、学長のリーダーシップに基づく学内競争的経費を拡充し、本学の強みを活かすため重点的かつ戦略的に執行する。</p>	<p>【⑭-3-1】寄附金の増加を目指すため組織の設置と戦略を作成し、戦略に基づいたデータベースの作成に着手する。</p>	Ⅲ
	<p>【⑭-3-2】土地・建物貸出条件及び負担区分の再検討を行う。また、各種施設使用料の見直し及び使用許可範囲の緩和を実施する。</p>	Ⅲ
	<p>【⑭-3-3】民間資金活用による留学生・外国人研究者等宿舍整備の基本計画を策定する。</p>	Ⅲ
	<p>【⑭-3-4】基盤的な教育研究関連経費を確保するため、業務の見直しの一環として広報誌の統合により広報経費を前年度比30%程度削減する。また、文房具用品の統一業者発注に向けた対象品目の選定を行うとともに、定期刊行物の購入部数の見直しなどにより管理的経費を抑制する。</p>	Ⅲ
	<p>【⑭-3-5】学内競争的経費に係る予算については、本学の強み・特色を更に推進するための事業に重点配分することができるよう総額5億2千万円以上の予算を確保し、また、平成29年度の全学一体の組織改編に向けた取組みに対して重点的に支援するための経費を優先的に確保する。</p>	Ⅲ
<p>【⑭-4】教員の流動性を高めるとともに、高度な専門性を有する人材、国内外の優秀な人材、将来性のある多様な人材を確保するため、常勤の教員を対象に業績評価に基づく年俸制を導入して平成28年度中に56人以上に適用し、その後も引き続き促進するとともに、混合給与制の活用を進める。また、テニユアトラックによる若手教員採用を進める部局に支援を行うなど年齢構成に配慮した雇用を促進し、教育研究組織を活性化する。</p>	<p>【⑭-4-1】平成28年度末までに、常勤の教員を対象に業績評価に基づく年俸制を56人以上に適用する。</p>	Ⅲ
<p>【⑭-5】女性の活躍推進のため、女性役員を登用するとともに、管理職に占める女性の割合について13%以上を達成する。さらに、男女共同参画推進センターを中心に育児や介護などにより研究時間が制約されている研究者を支援する「研究支援員制度」、育児や介護などにより研究を中断したが再開を希望する女性研究者に研究の機会と場所を提供し次のステップへ進めるように支援する「みはるかす研究員制度」等、これまで実施してきた支援活動を一層充実・継続するとともに、「横浜国立大学男女共同参画アクションプラン」に基づく種々の取り組みの展開により女性の積極的な採用を進め、第3期中期目標期間末における女性教員の在籍比率を19%以上とする。</p>	<p>【⑭-5-1】女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく、一般事業主行動計画を実施する。</p>	Ⅲ
	<p>【⑭-5-2】横浜国立大学男女共同参画アクションプランを実施する。</p>	Ⅲ

<p>【⑭-6】学長がリーダーシップを発揮して大学のミッションを的確に実行するため、全学の重要事項について、テーマ別に理事、副学長及び部局長等が構成員となる会議を設置し、意見聴取の場を設け、各部局等の状況を把握した上で意思決定を行う。この過程で学長は、全学的コンセンサスを高める風通しの良い組織運営に努め、ガバナンスを強化する。また、学長が大学の将来像を策定するにあたり、若手中堅教職員との懇談の場を設定し、平成 31 年度を目途に、横浜国立大学 21 世紀中長期ビジョン（YNU21）を策定し、中長期的な戦略と将来ビジョンを示す。</p>	<p>【⑭-6-1】本学の重要事項について、テーマ別に設置した会議において各部局等の意見を聴取し、状況を把握した上で全学的コンセンサスを得ることにより、学長を中心としたガバナンス体制を強化する。</p>	Ⅲ
	<p>【⑭-6-2】横浜国立大学 21 世紀中長期ビジョン（YNU21）の策定にむけ、本学のあり方・方向性等を検討し中間報告をまとめる。</p>	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	<p>⑮ グローバル新時代に対応した教育プログラムを実施するため、学長のリーダーシップのもと本学の資源を戦略的・機動的に再配分し、本学一体による教育組織の改編を行い、教育機能を強化する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</p> <p>【⑮-1】平成 29 年度に学部を中心とした教育組織の改編を行う。教員養成に関しては教育人間科学部人間文化課程を廃止し、学校教育課程のみの教育学部（仮称）に組織改編するとともに、教育学研究科に教職大学院を設置し教員養成機能を強化する。なお、教育学部（仮称）の入学定員については、社会情勢を踏まえ平成 32 年度に第 4 期中期目標期間に向けた検証・見直しを行う。社会系では経済学部 2 学科体制、経営学部 4 学科体制を、それぞれ 1 学科体制にして、グローバル新時代に対応し総合的な力を持った人材を育成する教育組織にするとともに、経営学部・夜間主コースは、ビジネススクールの要素を含む新たな社会人教育プログラムを創設する。</p> <p>新たに都市科学部（仮称）を設置し、本学の強みであるリスク共生学と文理融合の蓄積を活かした教育を行う。同時に理工学部においては 4 学科体制から 3 学科体制へ組織改編し、新しい分野の教育が可能になる体制を整える。</p>	<p>【⑮-1-1】教育人間科学部、経済学部、経営学部、理工学部それぞれの組織改編、ならびに都市科学部および教職大学院の設置準備を進め、平成 29 年度の全学一体の教育組織改編に向けた体制作りを完了させる。</p>	Ⅲ

<p>【15-2】平成 30 年度に工学府及び環境情報学府の組織改編を行い、理工学部・都市科学部（仮称）で育成する人材の受け皿となる体制を構築するとともに、第三次産業を含む多様な業界で新しい価値の創造や技術革新を導く付加価値の高い理工系人材育成機能を強化する。</p>	<p>【15-2-1】付加価値の高い理工系人材育成機能を強化するため、工学府および環境情報学府の組織改編の検討をスタートし年度内に再編案を策定する。</p>	III
<p>【15-3】上記の組織改編による教育効果を全学的に評価・検証し、新たな社会のニーズや時代の変化に対応する教育課程及び組織のあり方について不断の見直しと整備を行う。</p>	<p>【15-3-1】教育人間科学部においては、在学生、卒業生等へのアンケート調査を継続し、学生の教職に対する意識の変化を追いつつ、カリキュラム等の在り方を検討する。</p>	III
	<p>【15-3-2】経済学部においては、平成 29 年度からの新カリキュラム、GBEEP の教育効果を評価するための学生に対する調査法を設計し、準備する。</p>	III
	<p>【15-3-3】経営学部においては、平成 27 年度に実施した社会ニーズ調査と同様の調査（卒業生・修了生に対するアンケートおよびヒアリング）を実施し、経営学部に求められる教育、経営学部卒業生に求められる人材像を把握する。</p>	III
	<p>【15-3-4】理工学部においては、学生満足度調査の解析と平成 29 年度の組織改編のための企業アンケートを実施する。</p>	III
	<p>【15-3-5】教育学研究科においては、平成 29 年度に設置する教職大学院を受験する現職教員学生、学部新卒学生等を確保するとともに、既設の修士課程修了生の意識調査等を行う。</p>	III
	<p>【15-3-6】国際社会科学府の日本語プログラムの教育効果の評価を行うための調査を設計する。また、経済学専攻では既に行っている英語プログラムの教育効果の調査と同様の調査を、経営学専攻・国際経済法学専攻でも実施する。</p>	III
	<p>【15-3-7】工学府の戦略目標の具体化に必要な施策を定めるとともに、平成 30 年度の組織改編に向けた準備を進める。</p>	III
	<p>【15-3-8】環境情報学府では、現行学府の状況の評価した上で、学府の理念、カリキュラムの見直しを行い、平成 30 年度の組織改編案を策定する。</p>	III
	<p>【15-3-9】都市イノベーション学府においては、有効な教育プログラムを実施するために、代議員会を基盤にした組織検討委員会を立ち上げ、教育組織・体制の見直しを行う。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期 目標	⑩ 大学運営を機能的かつ戦略的に行うため、事務の効率化・合理化を実現する事務組織編成と適正な人事配置を行うとともに、業務の点検と見直しを不断に行う。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	
3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 【⑩-1】 学長のリーダーシップの強化等による運営体制の改善と、都市科学部（仮称）の設置を始めとする全学一体による教育研究組織の改編や留学生の教務・入試関連事務組織の全学的整備等、グローバル化等に対応した事務組織の再編を行う。その際、事務局と部局の事務の役割分担を明確にし、業務内容に応じた集約化を進めるとともに適正な人事配置を行う。 また、職員の能力向上や、事務の効率化・合理化に資するため、職員の意識改革・スキルアップおよび業務改善等を目的とした研修等を計画的に実施する。	【⑩-1-1】 平成 27 年度に設置した「YNU 事務の在り方を考える会」で出された意見を踏まえ、業務の見直しを行う。	III	
	【⑩-1-2】 若手職員を中心に、業務マニュアル化研修を実施して、業務の見える化を促進し、業務の効率化を図る。	III	
	【⑩-1-3】 都市科学部（仮称）の事務体制（組織）構築に向け、設置準備事務局において必要な調整・調達等を進める。	III	
	【⑩-1-4】 「YNU 事務の在り方を考える会」の検討結果を踏まえ、業務量等を踏まえた適切な事務組織体制に向けた検証を行う。	III	
	【⑩-2】 教育用基盤システム及び各事務用システムのクラウド化を行う。また各システムが有しているデータベースを全学的統合データベースへと集約化することによって、情報システムの整備と維持管理に必要な設備投資を抑制するとともに、拡張性と相互運用性に優れた情報システム及びデータベースの構築を図り、情報の可用性向上、業務プロセスの簡素化、効率化、合理化を推進する。	【⑩-2-1】 学術情報リポジトリを大学間共用クラウドシステム（JAIRO Cloud）に移行し、他大学と連携して管理運営する。	III
		【⑩-2-2】 学術情報リポジトリにおいて、世界的な拡張性と相互運用性を確保し本学の研究成果の視認性を向上するため、国際標準とされる ID 体系の導入についての検討を開始する。	III
		【⑩-2-3】 YNU メールおよびメールリングリストサービスをパブリッククラウドサービスへ移行する。	III
		【⑩-2-4】 情報基盤センターにおいて、IT サービスマネジメントシステム（IT Service Management System：ITSMS）の認証を取得し、IT サービスの質の向上を図る。また、グループウェア（サイボウズガルーン）のログイン認証を、YNU アカウントによる認証とする。	III
		【⑩-2-5】 全学のシステムごとに構築されているデータベースを統合し、クラウド上に全学的統合データベースを構築するための準備を進める。	III

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

〈組織運営の改善への取組〉

◇ガバナンスの強化に関する取組

○学長のリーダーシップの確立

学長のガバナンス強化を目的とし、全学からの意見を反映させた「学長ビジョン2016」を策定した。これにより、21世紀グローバル新時代で活躍できる人材育成を、横浜・神奈川という地域に根差した文理融合キャンパスの本学で実践し、分野・部局を超えた横断的な教育、研究、社会貢献を推進することで、グローバル・エクセレンス大学を目指していく。

(関連する年度計画⑭-1-1)

○教員活動報告の導入

全学の教育研究活動を把握するため、教員の活動を把握するための全学統一のフォーマット、教員活動報告の実施方針等を策定した。さらに、平成28年度より教員活動報告を導入することを決定し、活動状況を把握できる体制を全学的に整備した。

(関連する年度計画⑭-1-1)

○監事の役割の強化

平成28年度より監事を非常勤2名のうち1名を常勤とし、役員懇談会や教育研究評議会、部局教授会や大学で開催するシンポジウム等に出席し、情報共有し見識を深めた。これにより、マネジメントの要素のみならずアカデミックな視点から幅広く大学の運営に関し意見を述べる事が可能となり、大学運営に対する監事機能が一層強化された。

(関連する年度計画⑭-2-1)

◇学内競争的経費の拡充

学内重点化競争的経費の編成において、学長主導による戦略的・計画的な人員配置を行うため「学長裁量教員枠」の新設などを行い、対前年比約18%増の6億1千4百万円の予算を確保することで、学長のリーダーシップに基づく学内競争的経費を拡充した。

(関連する年度計画⑭-3-5)

〈事務等の効率化・合理化への取組〉

◇業務の効率化・効率化の推進

平成27年度に設置した「YNU事務の在り方を考える会」において業務の見直しを検討した結果、外部資金における間接経費の一元管理を平成29年度より行うことを決定し、業務の効率化・合理化を推進した。

(関連年度計画⑯-1-1)

◇ITサービス提供の質の維持・向上

情報基盤センターにおいて、ITサービスマネジメントシステム (ITSMS) の国際規格 ISO/IEC20000-1 の認証を取得し、信頼できるITサービスが提供できることを外部に表明するとともに、ITSMS運用を通すことにより、ITサービス提供の質の維持・向上を図った。

(関連する年度計画⑯-2-4)

〈平成27事業年度の評価結果において課題として指摘された事項の対応状況〉

【課題とされた事項】

平成26年度評価において評価委員会が課題として指摘した、大学院専門職学位課程について、学生収容定員の充足率が平成26年度から平成27年度において90%を満たさなかったことから、今後、速やかに、学長のリーダーシップの下、定員の充足に向けた抜本的な対応が求められる。

【対応状況】

神奈川県内の私立大学における入試説明会の実施、進学希望者のすそ野を広げるため高校生や中学生を対象とした広報活動の実施、学内広報の強化、入試日程の1増を行った。また、学長のリーダーシップの下、引き続き追加募集や転入学試験も実施し、定員の充足に向けた取組等について更なる検討を進めている。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

① 外部資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期 目標	⑰ 外部研究資金や寄附金等、多様な資金の獲得を図り、自己収入の増加に取り組む。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 【⑰-1】 助成事業を始めとする各種競争的外部資金の獲得を促進するため、IR 機能を活用して、各種競争的外部資金事業の情報収集・分析及び本学の申請状況・分野等の分析を行い、それらを有機的に連結させることにより、今後も資金獲得が期待できる本学の強い分野及び申請数を増加させることによって資金獲得の増加が期待できる分野を洗い出し、重点的に申請を促す。加えて、申請を資金獲得に結び付けるため、URA 等による国策等の背景も踏まえた各種競争的外部資金事業に関する分析結果の提供やその分析に基づく助言、申請書の書き方講座の実施等、戦略的に申請、資金獲得するための支援体制を整備する。	【⑰-1-1】 各種競争的外部資金や国策に関する情報収集、学内状況の整理を行う。	III
	【⑰-1-2】 各種競争的外部資金について整理された情報を元に、情報提供や、申請書の書き方講座等の実施など、申請促進に向けた取組みを行う。	III
	【⑰-2】 教育研究関連経費の確保のため、同窓会や校友会と密接に連携し、卒業生を始め広く本学の教育研究等の成果を周知し、寄附金等の受入を促進する。	【⑰-2-1】 寄附金の増加を目指すための組織の設置及び戦略を作成し、戦略に基づいたデータベースの作成に着手する。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	⑱ 人件費の計画的な見直しを進めるとともに、人件費以外の経費の抑制等を着実にを行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 【⑱-1】 教員・職員それぞれについて、業務の点検整理、業務プロセスの改善を通じ業務の効率化・合理化を進めることにより、人件費の計画的な見直しを進める。	【⑱-1-1】 平成 27 年度に設置した「YNU 事務の在り方を考える会」で出された意見を踏まえ、業務の見直しを行い、業務の効率化・合理化を進める。	Ⅲ
	【⑱-1-2】 第 3 期中期目標・中期計画期間における財政改革方針を踏まえ、人件費の計画的な見直しに着手する。	Ⅲ
【⑱-2】 業務の内容・プロセスを分析することを通じて民間に委託する業務の範囲を拡大するとともに、防災用品等を対象に実施している他の国立大学との共同購入の対象物品の拡大など業務改善を進め、経費の抑制を行う。また、年間役務契約の一元化・複数年化を推進するとともに、光熱水使用量の現状分析に基づく省エネルギー対策を進めることにより、管理的経費を抑制する。さらに、留学生・外国人研究者等の宿舍整備及び運営を行うにあたっては、民間資金等を活用した整備手法を導入し経費を抑制する。	【⑱-2-1】 エネルギー使用状況を調査し運用改善計画案を策定する。	Ⅲ
	【⑱-2-2】 民間資金活用による、留学生・外国人研究者等宿舍整備の基本計画を策定する。	Ⅲ
	【⑱-2-3】 年間役務契約の一元化の推進及び複数年契約の契約年数の見直し案を策定する。	Ⅲ
	【⑱-2-4】 業務の見直しの一環として広報誌の統合により広報経費を前年度比 30%程度削減する。また、文房具用品の統一業者発注に向けた対象品目の選定を行うとともに、定期刊行物の購入部数の見直しなどにより管理的経費を抑制する。	Ⅲ
	【⑱-2-5】 光熱水費や通信費などの契約方法を見直すことにより経費を抑制する。また、他大学との共同調達を引き続き実施するとともに、共同調達の品目を拡大するための品目追加計画を策定する。	Ⅳ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	⑬ 保有資産の運用状況を確認し、効率的・効果的な運用管理を行う。
------	----------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
2 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 【⑬-1】定期的に資産を点検・評価し、有効に活用されていないものや更に有効な活用方法が考えられるものを洗い出し、教育、研究、社会貢献に資する効率的・効果的な運用管理を行う。具体的には、施設利用の点検調査に基づく学内スペースの再配分、不要品に関する情報を全学的に共有化するシステムの活用による物品の再利用の促進や休日等におけるスポーツ施設の学外への貸出し等を推進する。また、遊休資産と認められるものについては、処分を含めた見直しを進める。さらに、保有資金については、資金運用計画を策定し、金利の状況等社会情勢を踏まえ、機会損失を生じないように留意しつつ運用する。	【⑬-1-1】全学的スペースの有効活用に関する基本方針の策定及び、スペースの一元管理を実現するための各種規則、運用ルールを策定する。	Ⅲ
	【⑬-1-2】全学的スペースの有効活用のための施設利用実態調査を実施し公表する。	Ⅲ
	【⑬-1-3】大学の行事・授業等に支障のない範囲で、教育文化ホール・講義室の貸出機会を拡大する。	Ⅲ
	【⑬-1-4】使用する見込みがなくなった物品に関する情報を全学的に共有化するシステムに掲載し、物品の有効活用を進める。	Ⅲ
	【⑬-1-5】資金運用計画を策定し、金利の状況を踏まえ安全かつ運用益を確保できるように債券種別の拡大などにより資金運用を実施する。	Ⅲ
	【⑬-1-6】YNU スポーツアカデミーと連携し、体育施設の一部について、授業や課外活動に支障の無い範囲で一般開放する。また、更なる利用の促進についても検討する。	Ⅲ

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

〈自己収入の増加への取組〉

◇基金室の設置等

横浜国立大学卒業生・基金室を設置し、横浜国立大学基金、修学支援基金を設立（税額控除の申請を行い許可）し、寄附活動を行うための戦略の策定に着手した。また、卒業生のオーナー企業を訪問し、寄附を依頼するに当たり必要な情報収集を行った。

加えて、寄附獲得を視野に入れつつ①卒業生向けに現在のキャンパスを案内することを目的としたキャンパスツアーの実施、②不要になった書籍を運営協力会社に送りその売却金を寄附金とする古本募金の開始といった2つの取組を通して、寄附金の受入体制が促進された。なお、平成28年度においては寄付金10,200千円（企業からの寄付金10,000千円、古本基金200千円）を獲得した。

（関連する年度計画⑭-3-1、⑰-2-1）

〈経費抑制の取組〉

◇業務・契約の見直し

平成28年度における見直しの結果、総額6,121万円程度の経費削減が見込まれる。詳細は、以下に明記する。

①省エネルギー機器導入により設備機器の高効率化・運用改善を実施した結果、中央図書館の光熱費を平成27年度と比較し約500万円削減したと共に、使用状況を把握し、更なるエネルギー消費抑制に向けた中央図書館空気調和設備運用改善計画案を作成した。

（関連する年度計画⑩-2-1）

②広報誌「YNU（教育研究の最新情報を紹介）」と「ヨコマガ（学生向けに大学情報を紹介）」を統合させたことにより、平成27年度と比較し345万円削減し、印刷・配布物としていた広報誌「YNU NEWS（ニュース、トピックスを紹介）」をFacebookやWebサイトを利用し発信することにより、平成27年度と比較し広報経費を49万円削減することができた。これらの広報誌の統合・廃止により、前年度と比べ広報経費を38%削減した。

③定期刊行物の購入部数を見直し8タイトルを削減した結果、平成27年度と比較し広報経費を25万円削減することができた。さらに、入試等の弁当の購入単価を引き下げ調達し、平成27年度と比べて5万円程度削減することができた。

また、平成29年度の契約締結に向けて、平成28年度においては文房具用品について統一業者から発注する対象となる物品を選定し、管理的経費の削減に向けて準備を行った。

（関連する年度計画⑩-2-4）

④電気供給契約については、他大学の契約状況や電力会社からの情報収集を行いつつ学内での協議を進めた。実際には、一般競争契約への移行を進めていた峰沢国際交流会館に常盤台キャンパスもその対象とし、さらに、既に個別に入札を実施し契約を行っていた教育人間科学部附属学校をも加えた上で、本学の電気供給契約に関して一括し政府調達による一般競争入札を実施した。その結果、平成28年度の実績と比べ、平成29年度の電気代が約15%（5千万円程度）の削減が見込まれた。

（関連する年度計画⑩-2-5）

⑤全学的に共有化するシステムに掲載された使用する見込みがなくなった物品の情報について、平成28年10月より新規登録があった際に、利用者（教職員）がeメールによりリアルタイムで当該情報の提供を受けられるようにした。その結果、平成28年度においては78件の物品の再利用があり、197万円程度の節減効果があった。

（関連する年度計画⑱-1-4）

〈資産運用の改善への取組〉

◇スポーツ施設の学外への貸出しの促進

①神奈川県との連携による「神奈川県スポーツ週間」において、野球場・フットボール場・フットサル場・テニスコートを開放した。また、横浜市と「大規模災害時における災害廃棄物の仮置場の設置協力に関する協定」を締結（平成28年6月）し、大規模発生時に排出される災害廃棄物の仮置場にフットボール場を使用することについて合意した。以上により、キャンパスを地域へ開放する機会を拡充した。

（関連する年度計画⑱-1-6）

②平成28年度資金運用計画に基づき、預金案内先を拡大するとともに、債券種別を電力債まで拡大して債券・預金による資金運用を実施し、6,404千円の運用益を得た。なお、長期債中心のポートフォリオに関しては、12月に償還となった中期債を、長期債に切り替えた。

（関連する年度計画⑱-1-5）

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標	② 自己点検・評価作業の効率化を図るとともに、評価結果を効率的に活用する。
------	---------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 【②-1】 大学研究情報分析を担当する URA を増員して研究力分析の強化を図り、分野ごとに研究評価手法の多様化を行い、社会のニーズや教育研究動向を反映させた自己点検・評価を統括的に実施する。また、公的・商用データベースとの連携、活用などと併せ、教育研究活動の把握、分析を効率化する。さらに、教育、研究、社会貢献、国際展開、業務運営の定期的な自己点検・評価を全学で実施し、次年度計画の策定や部局配分経費などのインセンティブに反映するほか、分析結果、反映・対応状況を集約して大学改革、機動的な大学運営・大学経営に活用する。	【②-1-1】 各部局と連携を図り、教員の研究活動の情報を全学的に集約する体制を整える。集中管理した情報を URA が機動的かつ効率的に研究 IR に活用することで、本学の研究力評価の体制を強化する。	Ⅲ
	【②-1-2】 分野別に抽出した評価指標により分野ごとの研究力を分析し、各部局との連携を行いながら全学としての研究力評価を行う体制を構築する。	Ⅲ
	【②-1-3】 外部学術情報文献データベースや researchmap の活用による、本学の教育研究活動を効率的に把握する体制を構築する。	Ⅲ
	【②-1-4】 中期計画を確実に実行するため進捗管理体制を構築する。	Ⅲ
	【②-1-5】 全学的な自己点検・評価を行い、評価結果を踏まえた次年度計画を作成する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	② 社会に対する説明責任を意識し、大学の実情や果たしている機能の発信を需要を考慮した形で行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置 【②-1】 社会のニーズを考慮した大学活動状況の発信のため、各種広報刊行物やウェブサイトについて、より戦略的な読者層の設定とコンテンツの見直しや、多言語化などにより情報発信力を強化する。 また、自己点検・評価結果の部局毎のウェブサイトへの掲載や、学術情報リポジトリをより本格的に機能させることで教育研究成果を広く社会に公開するほか、様々な情報発信媒体を活用しタイムリーな情報発信を行う。	【②-1-1】 研究成果公開に関するポリシーの策定に向けた検討を開始する。	Ⅲ
	【②-1-2】 ウェブサイト・広報誌の見直しを行い、本学の教育・研究成果を社会に発信する。	Ⅲ

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等**〈自己点検・評価の充実への取組〉**

◇自己点検・評価作業の効率化

中期計画を確実に実行するため、各中期計画に対応したロードマップを作成したことにより、第3期中期目標期間の最終年度の目標を確認しつつ、これを達成するために各年度に実施すべき事項を明確にした。また、平成28年度自己点検・評価（中間評価・最終評価）を実施する際にロードマップを活用することで、進捗状況の把握を可能にするとともに、予め各年度の指標として掲げられた内容の見直しへとつながった。

以上により、自己点検体制が更に充実したものへと整備された。

（関連する年度計画⑳-1-4、㉑-1-5）

〈情報公開や情報発信等の推進への取組〉

◇研究成果の情報発信の充実

本学ウェブページに「YNUの研究力」のバナーを作成し、研究成果の情報を分かりやすく発信することにより、情報発信の充実を図った。

（関連する年度計画㉑-1-2）

◇情報発信の推進

経費削減を目的として広報誌を見直した結果、「YNU（教育研究の最新情報を紹介）」と「ヨコマガ（学生向けに大学情報を紹介）」の2誌を統合した。また、印刷物として配布していた広報誌「YNU NEWS（ニュース、トピックスを紹介）」に掲載していた情報をFacebookやウェブサイトを活用しタイムリーに発信し、受け手がそれを手軽に利用できるようになったことにより、情報発信の推進を図った。

（関連する年度計画㉑-1-2）

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期 目標	② 緑豊かな教育研究環境と施設の安全性・信頼性を保持しつつ、所要の施設機能を長期間発揮するため、キャンパス環境の整備、維持保全を行い、有効に活用する。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 【②-1】 魅力ある優れたキャンパスを実現するため、キャンパスマスタープランに基づく戦略的施設マネジメントに取り組む。具体的には、既存施設を長期的かつ有効に活用するため、計画的な修繕を行う資金を確保し年次計画による老朽施設の継続的な改善を実施するとともに、スペースの有効活用の観点から施設利用の点検調査を実施し、学内スペースの再配分を行う。また、全学的なエネルギー使用状況を継続的に把握し、省エネルギー機器の導入などの投資を行い、環境負荷の少ないキャンパスを構築する。	【②-1-1】 キャンパスマスタープラン 2016 に基づき施設整備計画を作成し、計画的修繕により老朽施設の改善整備、構内環境整備を行う。	III	
	【②-1-2】 エネルギー消費抑制に向けた運用改善計画案を策定する。	III	
	【②-2】 グローバルな教育研究環境の整備のため、民間資金等を活用した整備手法により、常盤台キャンパス内に留学生・外国人研究者等の宿泊施設を整備する。また、幅広い利用者が安全、快適に利用できるキャンパス構築のため、ユニバーサルデザインや防災機能強化の視点に基づきキャンパスを点検評価し、エレベーター、トイレ、スロープ等のバリアフリー化や防災時に活用できる屋外施設等の整備を行う。	【②-2-1】 キャンパスマスタープラン 2016 に基づき、ユニバーサルデザイン及びキャンパスの防災計画を策定し、整備を実施する。	III
		【②-2-2】 民間資金活用による、留学生・外国人研究者等宿舍整備の基本計画を策定する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する目標
② 安全管理に関する目標

中期 目標	<p>③ 日常的な安全性の確保などを着実にを行うとともに、事故・災害・感染症の発生など緊急時に対応した安全管理体制の実質化と、構成員の意識向上を通じた安全文化の醸成を行う。</p> <p>④ 情報管理の徹底を図るとともに、情報セキュリティの強化を推進する。</p>
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</p> <p>【②-1】安全パトロールの実施と報告等を通じ、教育研究遂行上の安全な環境を整備するとともに、定期的に点検、訓練を行い、事故・災害・感染症など危機発生時における対応の迅速化、部局横断的な連携の強化を推進する。また、旅行保険や留学サポートプログラムの加入義務付けや、社会情勢に応じて海外渡航時の安全確保に関する注意喚起を行うなど、留学・派遣等により海外に滞在する学生・教職員の安全確保のための措置を講ずる。</p>	<p>【②-1-1】安全衛生体制の充実を図るとともに、安全パトロールの実施と報告、毒物等点検と監査を確実に実施する。</p>	III
	<p>【②-1-2】マニュアルの見直しや防災・防火訓練を行い、災害時の危機管理体制を強化する。</p>	III
	<p>【②-1-3】危険予測箇所の調査をまとめ、中長期修繕計画に基づき危険箇所の改善整備を進める。</p>	III
	<p>【②-1-4】災害時の屋外避難場所として、中央広場の防災機能改善整備を行う。</p>	III
	<p>【②-1-5】感染症を含め予防措置等の最新情報の把握を常時行い、適宜学内へ注意喚起を行う。また、新興感染症の発生があった場合は、都度、対策を検討し実施する。</p>	III
	<p>【②-1-6】海外に派遣する学生・職員の安全確保の推進のため、外務省の海外安全ホームページのチェックを促進するとともに、海外渡航届の活用を検討しシステムを整備する。</p>	III
	<p>【②-1-7】学生に海外旅行安全管理・危機管理科目の履修を促進する。</p>	III
<p>【②-2】放射性物質、毒物及び劇物の適切な管理のため、定期的に放射線及び化学物質の作業環境測定を行い、安全を確保する。また、毒物及び劇物については、「国立大学法人横浜国立大学における毒物及び劇物取扱規則」に従い、毎年各部局で保管・管理状況を点検し、報告させるとともに、内部監査において保管・管理状況の実地調査を行い、改善状況を確認する。</p>	<p>【②-2-1】作業環境測定及び毒物等点検と監査を確実に実施する。</p>	III

<p>【⑭-1】全学的な情報の管理・蓄積・公開・伝送に伴うリスクを低減し、情報セキュリティの強化を推進するため、情報セキュリティマネジメントシステム（Information Security Management System：ISMS）を指針とした情報管理を行う。また、宇都宮大学との「情報戦略の協調に関する協定」に基づき、業務システムの災害時における業務継続計画（Business continuity planning：BCP）及び業務継続訓練などの業務継続マネジメント（Business continuity management：BCM）を確立するなど、情報管理体制を強化する。</p>	<p>【⑭-1-1】平成 28 年度入学生に対しては、情報セキュリティ教育資料を作成し全員に配布し、誓約書の提出を求め、ゼミまたは研究室所属の在学生に対しては、ゼミまたは研究室担当の教員宛に情報セキュリティ教育資料を配布し、確認書の提出を求める。</p>	Ⅲ
	<p>【⑭-1-2】教養教育科目「情報セキュリティ入門」を開講し、80 名以上受講させる。</p>	Ⅲ
	<p>【⑭-1-3】全学生および教職員向けに「情報セキュリティセミナー」を開催し、100 名以上受講させる。</p>	Ⅲ
	<p>【⑭-1-4】全学情報セキュリティインシデント対応チーム（Computer Security Incident Response Team：CSIRT）を設置する。</p>	Ⅲ
	<p>【⑭-1-5】各部局における情報資産および情報セキュリティリスクの洗い出しおよび格付けを実施する。</p>	Ⅲ
	<p>【⑭-1-6】宇都宮大学と相互に構築した災害時バックアップシステム（IT-BCP 基幹システム）を災害時に稼働させるため、宇都宮大学と共同で業務継続訓練を実施する。</p>	Ⅲ
	<p>【⑭-1-7】宇都宮大学との「情報戦略の協調に関する協定」に基づく組織的能力向上のため、本学と宇都宮大学との間で職員の相互研修を実施する。</p>	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ③ 法令順守等に関する目標

中期目標	② 大学の職務の遂行に際し、業務方法書に掲げる内部統制システムに基づき、法令遵守のための周知徹底や研修の実施、危機管理体制等の機能の充実・強化を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
1 法令遵守等に関する目標を達成するための措置 【②-1】大学の職務を適切に執行するため、倫理、情報管理、危機管理等に係る法令遵守の周知徹底や研修を定期的実施するとともに、法令改正や実例等を踏まえた規則及びマニュアル等の整備を不断に行う。	【②-1-1】コンプライアンス室（仮称）を設置し、コンプライアンスに関する学内ルールを一元化する。	II
	【②-1-2】産学連携活動等により生じる利益相反に関する調査を実施するとともに、調査結果を基に翌年度の調査項目についての見直しを行う。	III
	【②-1-3】海外渡航時や私費留学生受入時の事前確認等、安全保障輸出管理に関する教員の意識向上のため、周知徹底を推進する。	III
	【②-1-4】個人情報の保護に関し、新規採用職員に向けた研修を引き続き実施する。	III
	【②-1-5】独立行政法人等の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する指針（総務省行政管理局長通知）の改正に伴い、保護管理者、保護管理担当者を対象とした研修を行う。	III
	【②-1-6】情報システム運用委員会を定期的開催し、部局における情報システム運用体制を確立する。	III
	【②-1-7】情報セキュリティ監査を実施する。	III
	【②-1-8】情報セキュリティセミナーを開催する。	III
	【②-1-9】「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の施行に伴い、教職員対応要領を作成し適切に対応する。	III

<p>【㉔-2】文部科学省の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」や「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえて策定した全学的なルールを的確に運用することにより、教育研究の実施、あるいは業務遂行における不正行為を未然に防ぐ管理監督等の体制を、部局、職域をまたがる横断的な連携により強化する。また、研究における不正行為及び研究費の不正使用を防止するため、それぞれeラーニング研修等を義務付けるなど、研究倫理教育・コンプライアンス教育を強化する。</p>	<p>【㉔-2-1】内部監査において科学研究費助成事業は採択件数の20%、科学研究費助成事業以外の文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」対象経費、他省庁の補助金及び競争的資金は全件を対象に監査する。さらに前年度の監査項目に加えて旅費及び施設部実施の一般競争契約を重点的に監査する。また、不正行為を未然に防ぐための管理監督体制として、統括管理責任者は各コンプライアンス推進責任者（部局長）に不正使用防止計画及び不正使用防止具体策の実施状況を定期的に報告させ、各部局の実施状況について把握する。</p>	Ⅲ
	<p>【㉔-2-2】公的研究費等を適正に運営及び管理するため、平成27年3月から実施している教職員向けのコンプライアンス教育の教材について英語版のeラーニングシステムを開発し、コンプライアンス教育を充実させる。また、教員を対象とした研究費等使用ルール説明会を実施して理解を高める。</p>	Ⅲ
	<p>【㉔-2-3】不正行為を未然に防ぐ管理監督体制を整備し、公正研究総括責任者の指示の下、研究倫理教育責任者の責任において研究倫理教育を実施する。</p>	Ⅲ

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 施設マネジメントに関する取組

◇幅広い利用者が安全、快適に利用できるキャンパスの構築

①学生支援課やダイバーシティWG（理事、専門性を有する教員との教職協働）

との連携の下、車いす利用学生の参画を得た構内バリアフリー調査を実施し、整備の具体的な方法等を示すバリアフリー対策計画を策定した。これに基づき、車いすが利用可能なエレベーターを理工学部講義棟Aに設置し、ユニバーサルデザインを促進した。また、中央広場の防災機能改善整備として、マンホールトイレ、ソーラー外灯、緊急車両進入路整備を実施し、防災機能を強化した。整備後に防災・防火訓練を消防署及び近隣住民と連携して行い、消防車の進入やマンホールトイレの組立訓練等を実施し施設整備の効果を公開した。また、利用者アンケートにより中央広場等の整備効果を確認し結果をホームページで公表した。

②学長の下に設置された「常盤台宿舎再整備検討WG」（理事、建築系教員等との教職協働）において留学生・外国人研究者等宿舎整備の基本計画を策定し、常盤台キャンパス構内に民間資金活用による「横浜国立大学常盤台インターナショナルレジデンス」の整備・運営事業に着手し、グローバルな教育研究環境の整備を進めている。

③スペースマネジメント体制強化のため学長の下に設置された「スペースマネジメント検討WG」（理事、関係教員の教職協働）において、常盤台キャンパスの建物利用状況を定量的に明らかにするとともに、課題を整理し、具体的な方策をとりまとめた。特に有効活用課題のある室を明らかにする施設利用状況調査の有効性を確認し平成29年度の本格実施に向けて「スペースの有効活用に関する基本方針」を決定した。

（関連する年度計画⑳-1-1、㉑-2-1、㉒-2-2）

④土地の有効活用

本学が所有権を有しているキャンパスの外周を整備した道路と、本学がキャンパス移転前から敷地内に存在していた横浜市所有の認定道路及び水路敷の土地交換を行うことを本学の法定会議において決定した。横浜市との所有権移転登記等の手続きが完了すれば、道路の維持管理に要する費用負担及び事故等による補償リスクを回避できること、並びにキャンパス敷地を本学が一体として活用することが見込まれる。

2. 安全管理、法令遵守等

◇情報セキュリティに係る法令遵守

平成28年度入学生に対し、情報セキュリティ教育資料を作成・配布し、誓約書の提出を求める取組を実施（平成29年度入学生から入学手続き書類として追加）、学生及び教職員を対象とした情報セキュリティセミナーを開催、各部局教授会及

び附属学校に出向き情報セキュリティ講習会を開催、全教職員に対し標的型メール攻撃テストを行い、疑似感染者には、情報セキュリティ講習会を実施し、再度確認テストを行った結果、1回目135人/1,615人(8.3%)、2回目56人/1,512人(3.7%)と疑似感染者が減少し、情報セキュリティ教育が効果的に実施されたことを確認した。

（関連する年度計画㉑-1-1、㉑-1-3）

◇研究倫理に係る法令遵守

①科学研究費助成事業は採択件数の20%、科学研究費助成事業以外の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」（文部科学省）対象経費については全件、他省庁の補助金及び競争的資金については抽出された一部、書面検査及び特別検査（研究室、取引業者や出張先への聞き取りなど）を実施した。

・他省庁の補助金及び競争的資金のうち、内部監査の対象としなかった経費（外部機関による検査が実施される経費）については、財務課内で内部監査と同等の書面によるチェックを実施した。

・旅費、施設部実施の一般競争契約及び共同利用を目的とした研究設備機器の管理・使用状況について重点的に監査を実施した。

（関連する年度計画㉑-2-1）

②平成27年度から実施している教職員向けのコンプライアンス教育の教材について、外国人教員等が受講できるよう、英語版のeラーニングシステムを開発し、コンプライアンス教育を充実させた。

（関連する年度計画㉑-2-2）

③公正研究総括責任者の指示に基づく研究倫理教育責任者（部局長）から教員への教材配付により、規則や行動規範、学協会指針などの研究ルールを遵守した公正な研究活動の確保に向けての意識向上を図り、不正行為の予防について啓発した。また、公正研究総括責任者は、研究倫理教育責任者の下、前年度の研究倫理教育が各部局で適正に行われていることを確認した。加えて、平成28年度において「安全保障輸出管理ガイドランス」を発行し、全教員及び留学生等に配布することにより、安全保障輸出管理に対する更なる理解及び啓発を促した。

（関連する年度計画㉑-2-3）

◇その他法令遵守に係る周知徹底

平成28年度に①事務職員を対象とした周囲のサポートを必要とする障がいのある方対応マナーのスキルの習得を目的とした「ユニバーサルマナー研修」、②学務系業務に携わる職員を対象とした平成28年度学務系職員研修「聴覚障害の基礎知識及び手話、要約筆記体験」の2つを実施し、「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律」の施行に伴う法令遵守を徹底した。

（関連する年度計画㉑-1-9）

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 <p style="text-align: right;">1,963,366 千円</p>	1 短期借入金の限度額 <p style="text-align: right;">1,963,366 千円</p>	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。	1 財産の譲渡に関する計画の予定はない。 2 担保に供する計画の予定はない。	該当なし

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、安全で安心な教育研究活動を推進するための基盤的整備・充実及び戦略的な大学改革に必要となる業務運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、安全で安心な教育研究活動を推進するための基盤的整備・充実及び戦略的な大学改革に必要となる業務運営の改善に充てる。	該当なし

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
常盤台団地ライフライン再生 (通信設備) 小規模改修	総額 334	施設整備費補助金 (64) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (270)	常盤台団地講義棟改修 常盤台団地ライフライン再生 (通信設備) 他、小規模改修	総額 284	施設整備費補助金 (239) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (45)	常盤台団地講義棟改修 常盤台団地ライフライン再生 (通信設備) 常盤台団地総合研究棟改修 (生産工学系) 小規模改修 大型教育研究用設備導入	総額 329	施設整備費補助金 (234) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (34) 設備整備費補助金 (61)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

1. 整備等を行った施設・設備の内容について

- 経済学部講義棟2号館改修工事 175百万円
老朽化が著しい施設の改善を図るための改修及び屋外パブリックスペース整備
- 常盤台団地電話交換機等更新 30百万円
老朽した電話交換機等の更新
- 生産工学科棟改修工事 29百万円
老朽化が著しい施設の改善を図るための改修 (設計分)
- 小規模改修 34百万円
老朽化や機能劣化に伴う施設設備の更新及び改善整備
- グリーンイノベーション研究支援高精度X線構造解析システム 61百万円

2. 年度計画との差異について

施設整備費補助金の執行残による交付金額減額及び平成28年度補正予算事業の決定、大学改革支援・学位授与機構施設費交付金の交付金額の変更による。

Ⅶ そ の 他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1) 教員の流動性を高めるとともに、高度な専門性を有する人材、国内外の優秀な人材、将来性のある多様な人材を確保するため、常勤の教員を対象に業績評価に基づく年俸制を導入して平成 28 年度中に 56 人以上に適用し、その後も引き続き促進するとともに混合給与制の活用を進める。</p> <p>2) テニュアトラックによる若手教員採用を進める部局に支援を行うなど年齢構成に配慮した雇用の促進し、教育研究組織を活性化する。</p> <p>3) 女性の活躍促進のため、女性役員を登用するとともに、管理職に占める女性の割合について 13% 以上を達成する。また、「横浜国立大学男女共同参画アクションプラン」に基づく種々の取り組みの展開により女性の積極的な採用を進め、第 3 期中期目標期間末における女性教員の在籍比率を 19% 以上とする。</p> <p>4) 職員の能力向上や、事務の効率化・合理化に資するため、職員の意識改革・スキルアップおよび業務改善等を目的とした研修等を計画的に実施する。</p>	<p>①英会話研修に加えて、事務職員のグローバル意識向上のための研修（グローバルマインドセット研修等）を実施する。</p> <p>②平成 28 年度末までに、常勤の教員を対象に業績評価に基づく年俸制を 56 人以上に適用する。</p> <p>③女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく、一般事業主行動計画を実施する。</p> <p>④横浜国立大学男女共同参画アクションプランを実施する。</p> <p>⑤若手職員を中心に、業務マニュアル化研修を実施して、業務の見える化研修を促進し、業務の効率化を図る。</p>	<p>①平成 28 年度から、初級レベルのマンツーマンの英会話研修を実施（受講者数 6 名）、事務職員のグローバル意識向上のために異文化理解研修を実施（受講者数 24 名）。また、平成 29 年度に新規の適用者を 7 名（予定）とすることを決定している。</p> <p>②常勤の教員を対象に業績評価に基づく年俸制を 53 人に適用、業務評価を実施し、平成 29 年度以降の給与に反映。</p> <p>③女性限定公募（工学研究院助教）を昨年度に引き続き実施。</p> <p>ワークライフバランスの取り組みとして、学生夏季休業期間に 16 時以降の会議・打合せを設定しないことを通知。</p> <p>育児や介護に携わる教職員について、入試や行事における業務割当への配慮を依頼する通知を実施。</p> <p>・女性研究者採用促進のための方策の一環として、女性研究者を採用した部局に対しインセンティブを付与。</p> <p>神奈川県立かながわ男女共同参画センターとの共催により「かながわ女性の活躍応援団」ムーブメント拡大シンポジウム～女性の活躍が企業を変える～を開催し、神奈川県と共同し男女共同参画に関する意識を広く醸成。</p> <p>オープンキャンパスにおいて、理工系女性志願者を念頭に、女子学生・大学院生及び女性研究者との交流、相談を実施。</p> <p>平成 25 年度より開始した「研究支援員制度」では、H28 年度春学期 10 名の教員に対し 14 名の研究支援員、秋学期 9 名の教員に対し 14 名の研究支援員を配置、「みはるかす研究員制度」では、春学期 5 名、秋学期 4 名を採用。</p> <p>⑤業務の効率化を目的として「業務改善・マニュアル作成研修」を実施（受講者数 20 名）し、業務の見える化を促進。</p>

(参考 1) 平成 28 年度の常勤職員数 972 人また、任期付き職員数の見込みを 54 人とする。

(参考 2) 平成 28 年度の人件費総額見込み 10,424 百万円（退職手当は除く）

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

● 学部

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
教育人間科学部 学校教育課程 (うち教員養成に係る分野)	920 (920)	985 (985)	107.0 (107.0)
人間文化課程	600	682	113.6
小計	1,520	1,667	109.6
経済学部 経済システム学科	474	513	108.2
国際経済学科	476	526	110.5
小計	950	1,039	109.3
経営学部 経営学科 昼間主コース	300	368	122.6
夜間主コース	128	149	116.4
会計・情報学科 昼間主コース	280	278	99.2
経営システム科学科 昼間主コース	260	288	110.7
国際経営学科 昼間主コース	260	311	119.6
小計	1,228	1,394	113.5
理工学部 機械工学・材料系学科	560	625	111.6
化学・生命系学科	700	756	108.0
建築都市・環境系学科	640	697	108.9
数物・電子情報系学科	1,080	1,235	114.3
小計	2,980	3,313	111.1
学士課程 計	6,678	7,413	111.0

※学部には上記のほか、教育人間科学部(マルチメディア文化課程3名、国際共生社会課程1名)、工学部(生産工学科Ⅰ部3名、生産工学科Ⅱ部1名、物質工学科3名、建設学科5名、電子情報工学科4名、知能物理工学科5名)が在学しているが、これらの課程・学科は改組に伴い、学生が在学しなくなるまでの間存続するとされているものであり、欄外の記載とした。

● 修士課程

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
教育学研究科 教育実践専攻	200	246	123.0
小計	200	246	123.0
修士課程 計	200	246	123.0

● 博士課程

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
国際社会科学府 経済学専攻 うち博士課程(前期)	106 (76)	125 (95)	117.9 (125.0)
うち博士課程(後期)	(30)	(30)	(100.0)
経営学専攻 うち博士課程(前期)	136 (100)	134 (107)	98.5 (107.0)
うち博士課程(後期)	(36)	(27)	(75.0)
国際経済法学専攻 うち博士課程(前期)	74 (50)	66 (40)	89.1 (80.0)
うち博士課程(後期)	(24)	(26)	(108.3)
小計	316	325	102.8
工学府 機能発現工学専攻 うち博士課程(前期)	234 (198)	267 (219)	114.1 (110.6)
うち博士課程(後期)	(36)	(48)	(133.3)
システム統合工学専攻 うち博士課程(前期)	241 (202)	266 (236)	110.3 (116.8)
うち博士課程(後期)	(39)	(30)	(76.9)
物理情報工学専攻 うち博士課程(前期)	292 (244)	376 (318)	128.7 (130.3)
うち博士課程(後期)	(48)	(58)	(120.8)
小計	767	909	118.5

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
環境情報学府			
環境生命学専攻	116	91	78.4
うち博士課程（前期）	(80)	(61)	(76.3)
うち博士課程（後期）	(36)	(30)	(83.3)
環境システム学専攻	110	118	107.3
うち博士課程（前期）	(80)	(91)	(113.8)
うち博士課程（後期）	(30)	(27)	(90.0)
情報メディア環境学専攻	126	153	121.4
うち博士課程（前期）	(90)	(106)	(117.8)
うち博士課程（後期）	(36)	(47)	(130.6)
環境イノベーションマネジメント専攻	37	60	162.2
うち博士課程（前期）	(22)	(23)	(104.5)
うち博士課程（後期）	(15)	(37)	(246.7)
環境リスクマネジメント専攻	101	116	114.9
うち博士課程（前期）	(74)	(81)	(109.5)
うち博士課程（後期）	(27)	(35)	(129.6)
小計	490	538	109.8
都市イノベーション学府			
建築都市文化専攻	136	137	100.7
うち博士課程（前期）	(136)	(137)	(100.7)
都市地域社会専攻	74	87	117.6
うち博士課程（前期）	(74)	(87)	(117.6)
都市イノベーション専攻	36	62	172.2
うち博士課程（後期）	(36)	(62)	(172.2)
小計	246	286	116.3
博士課程 計	1,819	2,058	113.1

※博士課程には上記のほか、国際社会科学研究科博士課程前期（国際経済学専攻1名）、国際社会科学研究科博士課程後期（国際開発専攻3名、グローバル経済専攻7名、企業システム専攻16名、国際経済法学専攻10名）、工学府博士課程後期（社会空間システム学専攻1名）が在学しているが、これらの専攻は改組に伴い、学生が在学しなくなるまでの間存続するとされているものであり、欄外の記載とした。

● 専門職学位課程

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
国際社会科学府 法曹実務専攻	90	54	60.0
小計	90	54	60.0
専門職学位課程 計	90	54	60.0

※専門職学位課程には上記のほか、国際社会科学研究科法曹実務専攻7名が在学しているが、この専攻は改組に伴い、学生が在学しなくなるまでの間存続するとされているものであり、欄外の記載とした。

● 附属学校

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
附属鎌倉小学校	645 (学級数 18)	632	98.0
附属横浜小学校	695 (学級数 18)	654	94.1
附属鎌倉中学校	525 (学級数 12)	510	97.1
附属横浜中学校	405 (学級数 9)	404	99.8
附属特別支援学校小学部	18 (学級数 3)	21	116.7
附属特別支援学校中学部	18 (学級数 3)	21	116.7
附属特別支援学校高等部	24 (学級数 3)	36	150.0
附属学校 計	2,330	2,278	97.8

○ 計画の実施状況等

1、収容定員に関する計画の実施状況

平成28年5月1日現在（学校基本調査と同数）の収容定員に関する計画の実施状況は、上記表に掲載した収容数及び定員充足率のとおりである。

2、収容定員と収容数に差がある場合（定員充足が90%未満）の主な理由

(1) 国際社会科学府経営学専攻（博士課程後期）

経営学専攻（博士課程後期）は、定員36名に対して現員が27名であり、充足率は75.0%となっている。このような状況となっている理由としては、社会人専修コース（経営学専攻博士課程前期）から進学者が減少傾向にあることが挙げられる。これに対しては同コース在校生に対してより多くの情報を提供するとともに、担当指導教員を通じてこれまで以上に積極的に博士課程後期への進学を促すことを進めていく。また、英語EP入試では、複数年度を通じて志願者数が一定数存在するにもかかわらず、指導希望教員との間で研究テーマにギャップがあり、そのために合格者を出せないという実態がある。博士課程後期では研究テーマのマッチングは極めて重要であることを鑑み、今後は募集要項やウェブサイトなどを通じて、より詳細な研究者情報を掲載するようにしていく。なお、2017年度入試の状況は、社会人専修コースからの進学予定者が2名となり、また英語EP第3次入試では8名が志願するなど、需要に関して明るい兆しも見えている。このような回復基調を維持させるためにも、上述の施策を打っていきたいと考えている。

(2) 国際社会科学府国際経済法学専攻（博士課程前期）

国際経済法学専攻（博士課程前期）は、定員50名であるところ、現員数40名であって定員充足率が90%に達していない。このことの原因は、在籍学生の相当部分が中国からの私費留学生であって、この人数はほぼ安定的に推移しているところ、それ以外の人数（すなわち日本人学生）の変動が大きかったことである。これは、昨今の経済状況を受けて学部卒業生の就職率向上を反映したものかもしれないが、本専攻の特徴を日本人の学部生に十分アピールできていないという要素もあると考えられる。

改善策としては、2016年4月から開始した「国際開発ガバナンス教育プログラム」の存在を広くアピールするための広報活動を一層強化したい。

(3) 工学府システム統合工学専攻（博士課程後期）

システム統合工学専攻（博士課程後期）は定員39名に対して現員が30名であり充足率は76.9%となっている。なお秋季入学により3名が入学し、平成28年10月時点では現員33名（充足率84.6%）と増加したものの、定員は未充足の状態が継続している。このような状況となっている理由としては、主として博士課程前期学生からの進学数が減少していることがあげられ、とくに経済的負担と学位取得後の就職先の懸念が大きな要因と考えられる。したがって、定員充足の対策として以下の事項を行う。

①博士課程前期の学生に対しては、工学府では特別研究員／特待生の制度があること、近年では博士課程後期の学生に対する求人数も増加して

おり、学位取得後のキャリアパスが豊富であることを、指導教員も含めて周知を図る。また、他大学から博士課程前期に入学してきた学生は基礎学力が様々であるものの、往々にしてモチベーションが高い。将来のことを見据えさせながら研究に対する目的付けを行うことで、入学時から博士課程後期進学を選択肢の一つとして意識させる。

②留学生に対しては、海外の協定校、共同研究を行っている海外の大学のコンタクト教員が積極的に広報に務め、10月入学の学生の受け入れ数増を図る。とくに海外からの優秀な学生は、研究室HPの閲覧や、英文ジャーナル掲載論文を参考にして研究室を選択している。英文論文執筆増は言うまでもなく、研究室HP英語版を魅力的にすることで海外に対する研究情報発信力の強化を図る。

③社会人に対しては、毎年度一定数が社会人特別選抜試験を経て入学してきているが、企業活動のグローバル化に伴い学位所持が重要な意味を持つ分野も多くなっており、工学分野では学位取得のニーズは確実に増えている。その一方で、働きながら学位を取得することの困難さが常に課題となっている。各教員が、共同研究相手の企業に対してならびに各種学会等において、社会人学生を広く受け入れたい旨の広報活動を積極的に行うとともに、興味を抱いている社会人に対しては入学後から学位取得に至るまでの過程を丁寧に説明し、博士課程後期入学に対する心理的障壁の排除を図る。

(4) 環境情報学府 博士課程（前期）環境生命学専攻、博士課程（後期）

環境生命学専攻

専攻担当教員の世代交代時期に現在直面していることが最大の原因と考えられる。定年が近い教員は、定年時期との関係から学生の受け入れが出来ず、後期課程進学を考えている前期課程進学希望学生からは避けられる傾向にある。また、退職教員の後任ポストもポスト自体が消滅したりして教員数が減少している。さらに、新任の教員も今後を期待して若い方を採用しているので、新任教員が大学院進学希望学生（多くは本学学部卒業生）を安定的に得るのに着任後数年はかかるのが現状である。

一方、博士課程後期の定員が充足していない原因として博士課程前期の学生のかかりの人数が、本学理工学部からの内部進学者で占められおり、前期課程修了者の求人が現在極めて良好なことから、後期課程に進学する学生が減少している現状がある。また、留学生を含む外部からの博士課程前期及び後期入学希望者は、学位を取得するには基礎学力の点で問題が見られる場合があり、入学前の指導希望教員との面接時に進学や入学を断念させざるを得ないという事情もある。しかし、本専攻で博士の学位を取得したものの中には、採用の際の競争率が著しく高い産業技術総合研究所に博士の学位取得と同時に採用されるものがあるなど、本専攻の博士取得者の研究能力や社会的需要は高いと判断している。

また、「環境生命学専攻」という名称は、本専攻の中にある多様な学

問分野（地球科学、応用化学、生命科学、生態学、海洋生物学等）の個々をイメージしづらい事情があり、これらの分野を志向する学外の学生が本専攻を考慮に困難という事情もある。さらに、本専攻の多くの分野が基礎科学をベースにしており、応用分野の研究を志向する社会人学生の割合が他専攻に比べて低いことも要因の一つと考えられる。

解決方法としては、昨年度に引き続き、次のような対策を積極的に行う。

①本専攻前期課程在籍学生及び他大学在籍学生に対する対策として、本専攻前期課程に在籍する学生に対して、後期課程への進学に足る学力や研究能力を付ける教育指導と学生の研究へのモチベーションを高める努力を行う。同時に、学生の経済的負担の軽減を図るため、博士課程後期は授業料免除（経済的理由の退学や単位取得退学を減らす効果もある）などの大幅な制度改革を当局に求め、学生の経済的不安の解消に努める。他大学在籍学生に対しては、学会等での勧誘とともに、ホームページを充実してアクセスしやすい環境を整える。②社会人に対する対策として、教員個々の人的交流範囲の中で入学希望適格者の開拓に努める。各種講習会や公開講座などで、情報発信を行い、企業や研究機関などとの共同研究に努め、関連の研究分野における社会人学生の入学を促進する。社会人学生の職務と博士論文研究を無理なく両立できるよう、指導方法を工夫し、研究効率を上げることによって短縮修了を積極的に推進する。ホームページによる広報活動を行う。③留学生に対する対策として、海外調査や国際会議等の場において広報に努め、外国人研究者との共同研究を積極的に推進し、関連分野の留学生獲得を目指す。

(5) 国際社会科学府法曹実務専攻（専門職学位課程）

未充足の主な理由は、法科大学院進学希望者の減少傾向が継続していることにある。そのため、平成27年度から入学定員を40名から25名に減らした。

平成28年度の対策としては、他の国立大学における法科大学院入試説明会(3回)を継続し、神奈川県内の私立大学における入試説明会(2回)を実施した。

また、学内での広報も強化している。特に理工系学生の出願を促すため、理工学部生を対象としたパネルディスカッションを学内にて実施し2名の参加があった。また、本学法科大学院に出願するためには適性試験を受験する必要があることなど、法科大学院への進学方法の説明会を学内にて実施し、3名の参加があった。なお、昨年度に引き続き、追加募集(1回)や転入学試験(1回)も実施した。

一方で進学希望者のすそ野を広げるために、高校生や中学生を対象とした広報活動も実施した。主な活動内容として、次の5点を実施した。

- ・神奈川県内の中高一貫校（1校）にて、中学生の公民の授業で「法曹の役割」について本学教員が講演を実施

- ・同校中学生を裁判所の傍聴に本学教員が引率。
- ・同校中学生・高校生の夏休みに「民事裁判」と「刑事裁判」の特別授業を実施
- ・同校中学生・高校生の夏休みに、刑事裁判や法曹教員について講演を行った後、本学の刑事模擬裁判を傍聴
- ・神奈川県立高校（1校）にて、法曹養成制度や司法の実際について、本学教員が講演を実施